

令和 5 ・ 6 年度
大田区自立支援協議会報告書

令和 7 年 3 月
大田区自立支援協議会

【目次】

1	発行にあたって	1
2	所掌事項	1
3	大田区自立支援協議会設置要綱	2
4	組織図	4
5	委員名簿	5
6	本会開催状況と内容	7
7	各専門部会について	8
	● 相談支援部会	8
	● 地域生活部会	20
	● 防災・あんしん部会	31
8	運営会議について	41
9	編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について	44
10	区主催各会議体への参加について	45
11	年間スケジュール	46
12	次期（令和5・6年度）に向けて	47
13	おわりに	48

【資料】

◎	大田区自立支援協議会だより	50
---	---------------------	----

1 発行にあたって

大田区自立支援協議会の活動期間を2か年のまとまりとしてから、3月で3期目を終えます。1期目（令和1・2年度）、2期目（令和3・4年度）が新型コロナウイルス感染症の影響で活動縮小されていたため、今期（令和5・6年度）が本格的な始動となりました。そのメリット・デメリットを、各委員はどう感じているのでしょうか。少なくともそれまでの課題であった「1か年だとやりたいこともやりきれない」とはならなかった、あるいはそういう言い訳は使えなかったように見受けられます。さて、その結果の如何については本報告書を見て欲しいと思います。

意図したわけではありませんが、3部会それぞれが、連携・つながり・接続などを活動のキーに含み込んでいます。つながりはそれ自体が特定の課題解決を求めているのではなく、むしろ「もっとうまくやる」「さらにつぎにいく・そなえる」ため、なめらかに豊かに働かせるため役に立ちます。ゆえに、大田区は2年前より少しだけ機能的になっているはずです。それによって何を良くするか？はこれから確かめることになるでしょう。

大田区自立支援協議会
会長 名川 勝

2 所掌事項

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) 障害者福祉の増進に必要なこと。
- (4) その他区長が必要と認める事項。

3 大田区自立支援協議会設置要綱

大田区自立支援協議会設置要綱

平成 20 年 5 月 16 日 20 保福障発第 10280 号区長決定
改正 平成 20 年 7 月 22 日 20 保福障発第 10902 号部長決定
改正 平成 21 年 3 月 27 日 20 保福障発第 12956 号部長決定
改正 平成 22 年 3 月 25 日 21 福障発第 13325 号部長決定
改正 平成 24 年 3 月 22 日 23 福障発第 13466 号部長決定
改正 平成 25 年 3 月 14 日 24 福障発第 13467 号部長決定
改正 平成 29 年 3 月 27 日 28 福障発第 15598 号福祉部長決定
改正 平成 30 年 3 月 23 日 29 福障発第 15321 号部長決定
改正 平成 31 年 4 月 9 日 31 障サ発第 10034 号所長決定
改正 令和 6 年 3 月 27 日 5 障サ発第 12303 号所長決定

(目的)

第 1 条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 89 条の 3 に基づき、障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として、大田区自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) 障害者福祉の増進に必要なこと。
- (4) その他区長が必要と認める事項

(協議会の組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる区分のうちから、区長が委嘱する委員 22 人以内で構成する。

- (1) 地 域
- (2) 福 祉
- (3) 保健医療
- (4) 学識経験

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、原則として、委嘱の日から委嘱の日の属する翌年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 協議会は、専門的な調査検討を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 会長が指名する委員

(2) 部会委員として会長が推薦し、区長が委嘱する者

3 専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名する。

4 部会長は、専門部会を招集し、議事を掌理するとともに、調査検討経過及び結果を協議会に報告する。

5 部会長は、必要があると認めたときは、専門部会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(報告書の提出)

第8条 協議会は、協議した内容を報告書にまとめ、障がい者総合サポートセンター所長（以下「所長」という。）に提出する。所長は、報告書をもとに協議会において取り組んだ検討課題や社会資源の活用等について、大田区障がい施策推進会議において報告するものとする。

(秘密の保持)

第9条 委員並びに協議会及び専門部会に参画した者は、職務上知りえた秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第10条 協議会及び専門部会の庶務は、障がい者総合サポートセンターにおいて処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則（平成20年7月22日20保福障発第10902号）

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則（平成21年3月27日20保福障発第12956号）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則（平成22年3月25日21福障発第13325号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

付 則（平成24年3月22日23福障発第13466号）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則（平成25年3月14日24福障発第13467号）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成29年3月27日28福障発第15598号）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則（平成30年3月23日29福障発第15321号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

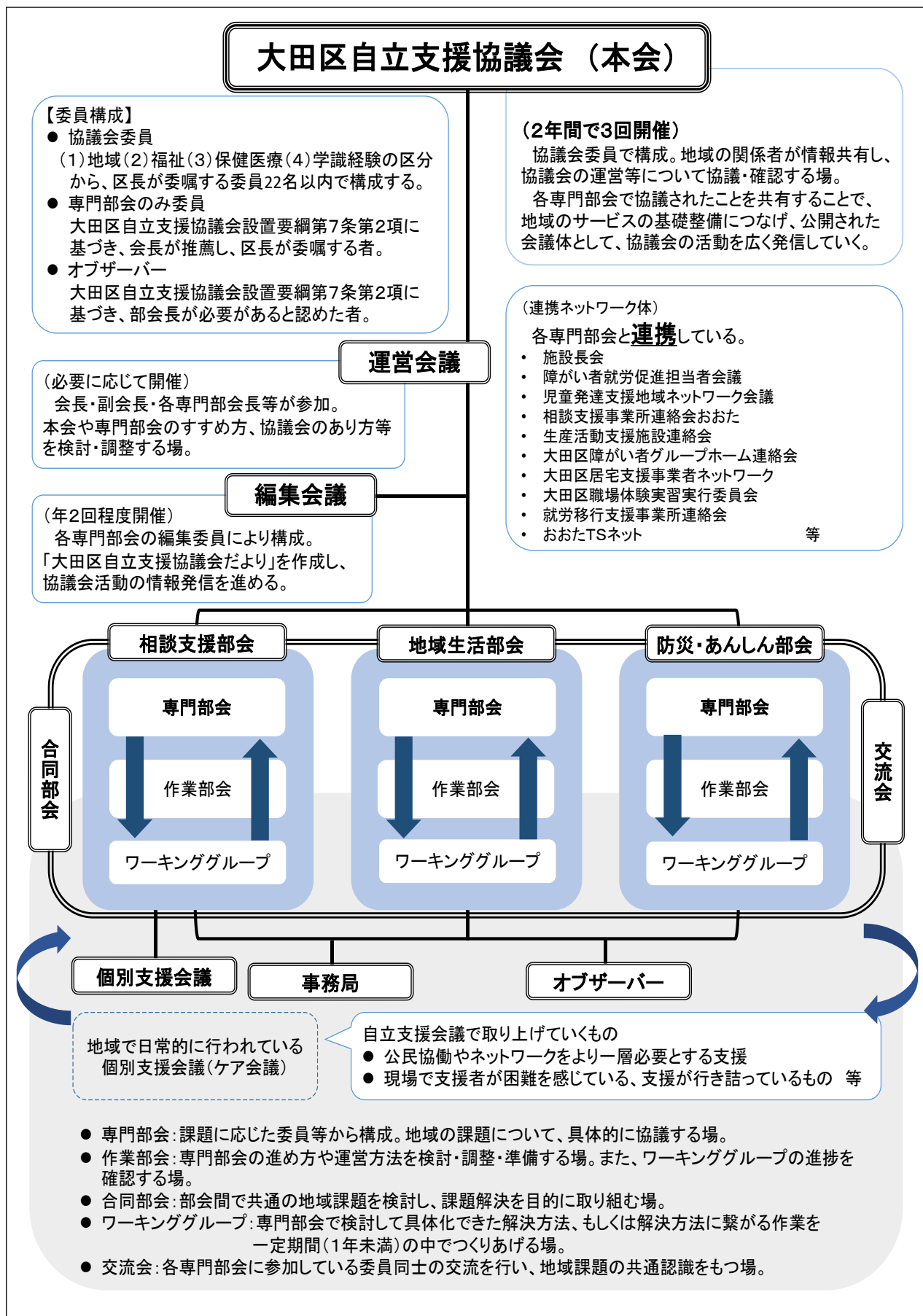
付 則（平成31年4月9日31障サ発第10034号）

この要綱は、平成31年4月9日から施行する。

付 則（令和6年3月27日5障サ発第12303号所長決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

4 組織図



5 委員名簿

【令和5年度】

(協議会委員) ◎会長 ○副会長

(敬称略)

区分	氏 名	所属等
学識経験	◎ 名川 勝	筑波大学 人間系 障害科学域
福祉	○ 山根 聖子	大田区手をつなぐ育成会
	蛭子 明子	大田区肢体不自由児者父母の会
	小松代 菜央	大田区重症心身障害児(者)を守る会
	福田 美和	大田区肢体障害者福祉協会
	山内 京子	大田区視覚障害者福祉協会
	一色 ふみ子	大田区聴覚障害者協会
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	○ 神作 彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	椿山 通子	大田区施設長会 推薦 社会福祉法人大田幸陽会 大田区立池上福祉園
	山本 利寛	相談支援事業所連絡会おおた 推薦 社会福祉法人プシケおおた こうじや生活支援センター
	柴田 静	大田区就労支援ネットワーク※1 推薦 社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
	伊藤 朋春	大田区居宅事業者ネットワーク 推薦 株式会社ナイスケア
地域	小野 英次郎	大田区児童発達支援地域ネットワーク会議 推薦 特定非営利活動法人みんなの家
	大場 貴弘	大田区障がい者グループホーム連絡会 推薦 社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム
	志村 陽子	おおたT S ネット
	定森 由香	東京都立田園調布特別支援学校 P T A
	宮澤 創	東京都立城南特別支援学校
保健医療	渡邊 優美	東京都立矢口特別支援学校
	渡邊 晃嗣	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
保健医療	稗田 潤	東京都立荏原病院

※1 「大田区障がい者就労促進担当者会議」「大田区就労移行支援事業所連絡会」
「大田区職場体験実習実行委員会」

【令和6年度】

(協議会委員) ◎会長 ○副会長

(敬称略)

区分	氏 名	所属等
学識経験	◎ 名川 勝	筑波大学 人間系 障害科学域
福祉	○ 山根 聖子	大田区手をつなぐ育成会
	蛭子 明子	大田区肢体不自由児者父母の会
	小松代 菜央	大田区重症心身障害児(者)を守る会
	福田 美和	大田区肢体障害者福祉協会
	山内 京子	大田区視覚障害者福祉協会
	一色 ふみ子	大田区聴覚障害者協会
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	○ 神作 彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	椿山 通子	大田区施設長会 推薦 社会福祉法人大田幸陽会 大田区立池上福祉園
	山本 利寛	相談支援事業所連絡会おおた 推薦 社会福祉法人プシケおおた こうじや生活支援センター
	柴田 静	大田区就労支援ネットワーク※1 推薦 社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
	伊藤 朋春	大田区居宅事業者ネットワーク 推薦 株式会社ナイスケア
地域	小野 英次郎	大田区児童発達支援地域ネットワーク会議 推薦 特定非営利活動法人みんなの家
	大場 貴弘	大田区障がい者グループホーム連絡会 推薦 社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム
	志村 陽子	おおたT S ネット
	池田 栄美	東京都立田園調布特別支援学校
保健医療	小林 寿江	東京都立矢口特別支援学校 P T A
	南雲 好晶	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
	黒澤 祥子	東京都立荏原病院

※1 「大田区障がい者就労促進担当者会議」「大田区就労移行支援事業所連絡会」
「大田区職場体験実習実行委員会」

6 本会開催状況と内容

21名の協議会委員により構成されます。各専門部会の活動を報告・共有し、協議会活動全体について協議・確認を行う場で、令和5・6年度は3回開催予定です。

日 時	主な内容
第1回 令和5年5月19日（金） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	● 委員委嘱 ● 委員・事務局自己紹介 ● 協議会の構成・進め方及び専門部会体制について ● 会長・副会長選出 ● 会長・副会長あいさつ ● 令和5・6年度の協議会活動について （1）各専門部会長の選出 （2）令和3・4年度各専門部会活動の報告 ● 意見交換・質疑応答 ● 行政からの報告 （1）「令和4年度大田区障がい者実態調査結果報告書」の概要について （2）「令和5年度大田区版『地域共生社会の実現』に向けた推進方針」について
第2回 令和6年3月6日（水） 14時00分～16時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	● 令和5年度各専門部会中間報告 ● 意見交換・質疑応答 ● 行政からの報告
第3回 令和7年3月3日（月） 14時00分～16時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	● 令和5・6年度各専門部会報告 ● 意見交換・質疑応答 ● 行政からの報告

7 各専門部会について

相談支援部会

相談支援部会は、相談支援の観点から、①個別支援会議から地域課題を抽出し検討する②大田区の相談支援体制を検証する、に取り組みました。

①は、地域課題として前の期に取り組んだ「医療と障害福祉の連携」を続け、さらに医療に限らず様々な分野との「(よりよい) 連携」をテーマに活動しました。その中で見えてきた、予防的支援、将来的な支援という観点からも「(よりよい) 連携のためには、互いを知っておくこと」に取り組むため、「相談つながるカフェ」の開催に至りました。様々な形で相談を受ける窓口となる15か所の方にオブザーバー参加してもらい、「相談」について意見交換をしました。カフェの開催は②の課題にも含まれ、さらに現在は福祉人材育成センターによる開催につながっています。

また、特に2年目（令和6年度）は、課題検討の場に関連する分野を担当する方をオブザーバーとして呼びし、より多角的な視点から意見をもらうことができました。少しでも多くの方に協議会の活動の場に参加していただき、協議会の目的、取り組みを体感していただけたのではないのでしょうか。

連携とは、互いの役割を認識しあい、役割ではないことが出てきたときに一緒に考え、補い合えることで、よりよい連携となっていくのではないのでしょうか。この協議会として至った考えをより多くの人に広め、実践し、オール大田で障がい福祉がより発展していくことを願ってやみません。

相談支援部会長
神作 彩子

(1) 相談支援部会委員名簿

◎部会長 ○副部会長 ◇作業部会

(敬称略)

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 神作 彩子(副会長)	大田区立障がい者総合サポートセンター
	(令和6年度) 黒澤 祥子	東京都立荏原病院 患者・地域サポートセンター
	◇ 古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	◇ 椿山 通子	社会福祉法人大田幸陽会 大田区立池上福祉園
	(令和5年度) 稗田 潤	東京都立荏原病院 患者・地域サポートセンター
	(令和5年度) 宮澤 創	東京都立城南特別支援学校
	◇ 山本 利寛	社会福祉法人プシケおおた こうじや生活支援センター

専門部会のみ委員	◇ 赤羽 知映	社会福祉法人大田幸陽会 相談支援室 さんさん幸陽
	◇ 大窪 恒	NPO法人福祉コミュニティ大田 障がい者相談支援事業所 らっこ
	大類 信裕	地域包括支援センター千束
	◇ 貝森 はるみ	大田区立障がい者総合サポートセンター
	◇ 草野 牧子	大田区立こども発達センターわかばの家
	小嶋 愛斗	法律事務所インテグリティ
	◇ 呉 ルミ	フクシア訪問看護ステーション
	清野 弘子	大田区ダウン症児を育てる親の会 キャロットクラブ
	(令和6年度) 名倉 壮郎	大田区立障がい者総合サポートセンター
	◇ 筒井 寛孝	株式会社ケアズファクトリー
	三浦 大輔	蒲田医師会 大田区在宅医療相談窓口（蒲田地区）
	◇ (令和5年度) 森田 友哉	大田区立障がい者総合サポートセンター

＊「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者（敬称略）

- ・渡邊 伸幸（大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長（身体））
- ・徳留 敦子（大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長（知的））
- ・金子 江里子（大森地域福祉課 精神障害者支援・難病医療費助成
（こころの健康相談））令和6年度
- ・後藤 憲治（調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長（身体））
- ・村田 亮（調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長（知的））
- ・山口 加代子（調布地域福祉課 精神障害者支援・難病医療費助成
（こころの健康相談））令和6年度
- ・七尾 尚之（蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長（身体））
- ・岩淵 清美（蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長（知的））
- ・高木 仁根（糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長（身体））
- ・森田 好美（糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長（知的））
- ・渡部 尚（上池台障害者福祉会館 特定相談支援担当係長）
- ・永谷 百恵（大森地域健康課 保健担当係長）令和5年度
- ・西岡 寿恵（糀谷・羽田地域健康課 健康事業係長）令和5年度

＊オブザーバー（敬称略）

第5回（所属等は令和5年度時点の情報です）

- ・宇野 留美（大田区社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター）
- ・山中 大輔（大田区社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター）
- ・坂井 えり（大田区生活再建・就労支援センター JOBOTA）

- ・ 國井 慶太 (大田区ひきこもり支援室 SAPOTA)
- ・ 桜庭 千明 (大田区若者サポートセンター フラットおおた)
- ・ 計良 奈美恵 (大田区地域包括支援センター馬込)
- ・ 浜 洋子 (大田区介護支援専門員連絡会)
- ・ 北原 健司 (大田区介護支援専門員連絡会)
- ・ 松本 幸則 (東邦大学医療センター大森病院 地域医療支援センター)
- ・ 村上 志津香 (牧田総合病院 患者サポート部)
- ・ 加藤 淳 (牧田リハビリテーション病院 医療福祉相談課)
- ・ 江本 里子 (蒲田生活福祉課 相談係長)
- ・ 富塚 直子 (子育て支援課 こどもサポート担当係長)
- ・ 井上 由里 (子ども家庭支援センター 相談調整担当係長)
- ・ 安藤 陽子 (保育サービス課 保育指導担当係長)
- ・ 菊澤 友子 (教育センター 教育相談担当係長)
- ・ 加藤 駿 (国際都市おおた協会)
- ・ 石井 さわ子 (レガートおおた)
- ・ 福島 明 (東京都立北療育医療センター城南分園)

第7回

- ・ 北嶋 拓郎 (株式会社 SUNNY'S サニーズケア大田)
- ・ 北原 健司 (株式会社優雅 ケアプラン ゆうが)
- ・ 重清 国夫 (株式会社 SUNNY'S サニーズぴあ)
- ・ 高木 健 (地域包括支援センター新井宿 (大森医師会))
- ・ 西山 由佳莉 (株式会社カラーズ)

第9回

- ・ 鈴木 央 (鈴木内科医院院長)

第11回

- ・ 竜崎 香代 (障害福祉課 障害福祉サービス推進担当課長)
- ・ 野呂 美之 (大森地域福祉課 高齢者地域支援担当係長)
- ・ 押田 昭浩 (調布地域福祉課 高齢者地域支援担当係長)
- ・ 榎本 庭子 (蒲田生活福祉課 生活福祉第一係長)
- ・ 山野 亜矢子 (糀谷・羽田生活福祉課 生活福祉第二係長)

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 令和5年6月7日(水) 9時30分～11時30分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	● 運営会議の報告 ● 昨年度相談支援部会の経過共有 ● 令和5年度の検討課題について ● 年間スケジュールの決定
第2回 令和5年7月12日(水) 9時30分～12時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	● 運営会議の報告 ● 自己紹介 ● 昨年度及び第1回専門部会の報告・共有 ● 令和5年度の検討課題について ● 自立支援協議会の機能について ● 基幹相談支援センターの現状報告

	● 年間スケジュールの決定
第3回 令和5年9月13日（水） 9時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 運営会議の報告 ● 個別支援会議（事例検討） 「多機関連携が必要なケースについて」
第4回 令和5年11月8日（水） 9時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 運営会議・交流会の報告 ● 連携について考える ● 事例から見えてきた抽出課題の整理 ● 抽出課題の検討
第5回 令和5年12月13日（水） 9時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 相談つながるカフェ ・ 自立支援協議会相談支援部会について ・ 各機関の紹介 ・ 相談業務についてグループワーク
第6回 令和6年2月14日（水） 9時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 運営会議の報告 ● 中間報告書の確認 ● 連携とは何か考える ● 令和6年度の活動について
第7回 令和6年5月8日（水） 9時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 運営会議の報告 ● 中間報告書の振り返り ● 事例をもとに個別支援会議を通した地域課題の抽出
第8回 令和6年7月10日（水） 9時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 基幹相談支援センターの現状報告
第9回 令和6年9月5日（木） 14時00分～16時00分 （於：新井宿会館）	● 医師の講義とシンポジウム（公開制） テーマ「医療と福祉の連携」
第10回 令和6年10月9日（水） 9時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 運営会議の報告 ● 医療と福祉の連携における課題の検討 ● 個別支援会議で抽出された地域課題の整理
第11回 令和6年12月11日（水） 9時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 運営会議の報告 ● 交流学習会の振り返りと共有 ● 個別支援会議で抽出された地域課題の整理「行政との連携」

第 12 回 令和 6 年 2 月 12 日（水） 9 時 30 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 第 11 回専門部会の振り返り ● 報告書について検討 ● 今期の活動まとめ
--	--

作業部会開催日：令和 5 年 7 月 26 日、9 月 27 日、
令和 6 年 1 月 24 日、4 月 24 日、5 月 22 日、8 月 28 日、
9 月 25 日、11 月 27 日、
令和 7 年 1 月 22 日

大田区自立支援協議会 相談支援部会 中間報告 令和6年3月

相談支援部会で取り組むテーマ

- 1 個別支援会議から地域課題を抽出し検討する
- 2 大田区の相談支援体制を検証する

個別支援会議から地域課題を抽出する

相談支援部会では、個別支援会議を行いケース支援を考える中で出てきた課題を地域の課題と捉え、地域の課題を抽出し、課題について検討をしている。

【テーマ】 提供事例から、個別支援会議から「連携」について検討する。

【方 法】 野中式事例検討方式で実際にあるケースのアセスメント
ケースの実際と取り巻く現状から見えてきた地域課題を
挙げる。

【事 例】 提供事例は、主は子どもであるが、複合的課題がある家庭。
Pくん(17歳男性)愛の手帳3度、
父・母・姉・本人の4人暮らし

個別支援会議から見えてきた地域課題

- ・各支援機関がアセスメントした情報を共有できる仕組みがない。
- ・外国籍の文化の背景を想定して、支援する必要がある。
- ・家族にそれぞれ課題があった場合、相談先がわからないことが多い。
- ・関係機関と連携をとる際、個人情報等をどこまで情報共有をするか判断が難しい。
- ・現時点で連携をとる必要あるか判断が難しい。

外国籍ケース
への対応

緊急性はないが
予防的な支援

「いざ」という際の
連携先

～将来起こる連携について、どう対策していくか～

相談つながるカフェの開催

目的:

今年度の相談支援部会では、「連携」をテーマに検討をしている。そこで普段の業務の中で“相談”を受けている方にオブザーバーとしてご参加いただき、カフェ形式で情報交換を行った。

経緯

相談支援を行う上で、緊急性のある事案だけでなく、複合的な課題を抱える事案や今後想定される課題に備えること(予防的な支援)が必要である。

そのために顔の見える関係づくりや関係機関の事業について知る機会として、“カフェ”を開催した。

開催方法

当日は6グループにわかれ、前半は各参加者から日頃の業務について紹介。後半は各グループで、右のワークシートを使いながら、①相談を受けているうえで意識していること②相談を受ける上での悩み③連携を踏まえて「こうなったらいいな」について意見を出し合った。

[ワークシート]

～相談つながるカフェへようこそ！～

今日は、『相談つながるカフェ』にお越しいただき、ありがとうございます。
相談支援をする上での思い、悩み、やりがい、なんでも大丈夫です。
お話しして『つながり』しましょう！

<本日の目的> ~~~~~

1 自己紹介 ご所属、お名前を教えてください

2 相談について意見交換

- 1 普段の業務でどんな相談を受けているか
- 2 相談を受ける時、意識していること(個人で大変にしていること、所属機関の方針なども含む)
- 3 相談を受ける上での悩み
- 4 こうなったらいいな(こんな繋がりがあればいいな、こんな連携があればいいな など)

グループワーク

相談つながるカフェ意見交換から(抜粋)

意識していること

- ・先を見据えた助言
- ・地域と繋がる、暮らす
- ・力を引き出すかわり

- ・コミュニケーションの取り方
- ・丁寧につないでいく
- ・関係作り 決めつけない

- ・プライバシーへの配慮
- ・365日通じての支援
- ・知ったかぶりをしない

悩み

- ・連携と情報共有の難しさ
- ・ライフステージの変化による支援の切れ目
- ・外国籍への対応

- ・制度の限界
- ・医療と福祉の連携
- ・外国籍の方への対応
- ・相談員のケア

こうなったらいいな

- ・誰でも話せる場所作り
(ワンストップの相談場所)
- ・早めに支援機関同士も繋がる環境
- ・介護と障がいの一本化
(制度面)

- ・包括的なネットワーク作り
- ・多職種で話ができる場

繋がる、交流の機会として、
福祉人材育成・交流センターへ引き継ぎ

※グループワークでの意見交換からの抜粋

今年度の取り組みと次年度に向けて

国が示す3層構造の重層的な相談支援体制において、それぞれ担う役割は異なるが、なかなか自事業所だけでの解決は難しく、関係機関との『連携』が重要である。福祉においてもよく言われる『連携』を知るため、医療分野を始め様々な分野の機関との『連携』を進めていく。

～相談支援部会のテーマと方向性～

テーマ1: 個別支援会議から地域課題の抽出

医療と福祉の連携について検討する。
他機関とさらに連携をすすめていくためには…

テーマ2: 大田区相談支援体制の検証・検討

『相談支援』としての機能を有機的につなぎ、第二層のさらなる充実に向けて検討する。

～将来の連携に備えて～

今後相談機関として、あらゆる相談に対応するためにも、日頃から関係機関と顔の見える関係づくりとどんな事業を行っているのかを知ることが大切である。



連携を知る



相談支援部会 “相談つながるカフェ”参加機関と主な事業

機関名	主な業務	機関名	主な業務	機関名	主な業務
大田区 社会福祉協議会	複雑化・多様化したニーズの包括的な受け止め 社会から孤立しがちな方の社会参加を支援	大田区生活再建・就労支援センター JOBOTA	経済的、精神的、就労についての問題などさまざまな課題を抱えた方のための無料の相談窓口	大田区ひきこもり支援室 SAPOTA	ひきこもりの悩みをかかえるご本人やご家族のための相談室
大田区若者サポートセンター フラットおおた	子ども、若者が利用できる、悩みごとの相談、オープンスペースの用意 相談の聞き取り（メール等での相談も可能）	大田地域包括支援センター	高齢者の心身の健康保持及び生活の安定に必要な援助を行い、地域で安心して生活が行えるよう包括的に支援	大田区介護支援専門員連絡会	大田区内で働く介護支援専門員が、その本分において十分な力を発揮できるよう支援し、大田区の介護サービスの質の向上に努める
医療ソーシャルワーカー （東邦医大）	通院及び入院加療中の患者・家族の心理社会的問題への援助 患者、家族の抱える諸問題の解決支援	医療ソーシャルワーカー （牧田総合） （牧田リハビリテーション）	患者や家族からの各種相談対応 入院から退院後の生活まで様々な相談に対応	生活福祉課	生活保護の相談 女性やひとり親家庭からの相談、家庭相談 生活困窮者自立支援法に基づく支援事務に関すること
子育て支援課	児童館等における児童等の育成及び支援内容全般の指導、改善及び調整 特別な配慮を要する児童の育成、指導に係る連絡調整	子ども家庭支援センター	子育て相談等の計画及び調整 養育家庭に関すること 要保護児童及び要支援児童に関すること 産後家事・育児援助事業に関すること	保育サービス課	区立保育園の職員研修及び接遇並びに保育に係る知識及び技術の向上に関すること 障害児の保育に係る連絡調整に関すること
教育センター	教育相談、就学相談、教育図書室に関すること	国際都市 おおた協会 ----- レガートおおた （多言語相談窓口 受託事業者）	多文化共生や国際交流等の推進に向けた、多言語相談窓口、日本語学習支援（大人・子ども）、国際交流ボランティア募集等の事業を実施	北療育医療センター城南分園	運動等の発達に心配のある子どもと在宅の18歳以上の重症心身障害者に、医療療育・生活介護等を提供

大田区自立支援協議会相談支援部会 報告書 令和7年3月

相談支援部会で取り組むテーマ

- 1 個別支援会議から地域課題を抽出し検討する
- 2 大田区の相談支援体制を検証する

令和5年度の検討で見えたこと

～将来に備えて『連携』を知る～
日頃から関係機関と顔の見える関係づくりと
どんな事業を行っているのかを知ることが大切



令和6年度の内容

～医療、他機関と福祉が更に『連携』を深めていくために～
オブザーバーを招き、多角的な視点で連携について考える

1

個別支援会議から地域課題を抽出する

相談支援部会では、個別支援会議を行いケース支援を考える中で出てきた課題を地域の課題と捉え、地域の課題を抽出し、課題について検討をしている。

【テーマ】 提供事例の、個別支援会議から「連携」について検討する。

【事例】 要介護者へ適切な介護が難しく、家族にも支援が見込まれる世帯

【世帯構成】 Nさん(80代女性 要介護5)

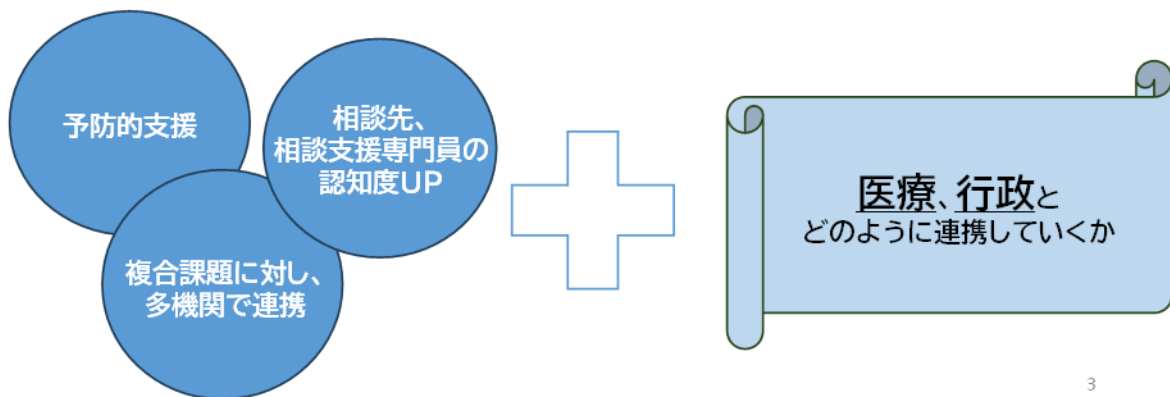
長女(被害妄想が強い)、次女(精神障害者保健福祉手帳あり) とともに60代

- 現在は3人暮らしを何とか維持しているが、自宅の整理整頓ができず、NさんのADLも低下している。
- 生活困窮の訴えもあり、将来的には娘2人への支援の必要性も見込まれる。

2

個別支援会議から見えてきた地域課題

- 支援が必要だが、福祉サービスの活用だけでは対応できない場合の相談先。
⇒相談支援の第二層の充実
- 相談先の周知が不十分。
- キーパーソン、主導する人(後見人)がない。
- 金銭管理を含めた相談先が必要。
- 世帯の将来を見据えた支援の難しさがある。



3

公開制

医療と福祉の連携を考えるシンポジウムを開催

地域での支援を行う上で、医療と福祉の連携を円滑にすすめるための方策を探る。

第1部

鈴木内科医院 鈴木 中央院長より『地域の在宅医療の現状と役割について』講演
支援において連携は必須。
医療と福祉は共に社会にとって必要な制度。
多職種間ではお互いの役割や法的根拠を理解することも大切。
連携にあたっては勉強会を行うなど、スモールステップで顔の見える関係づくりをしていけたらよい。

第2部

鈴木院長と相談支援部会委員4名とのシンポジウム
病状だけではなく生活(背景)にも関心をもつ医師が増えると良い。
治す医療から治し支える医療に変えていかなければならない。
相談支援専門員については、障がい分野の医師以外の認知度は低いかもしれない。理解していただくために、診察に同行した際などに、相談支援専門員について説明していくことが大切。

講演・シンポジウムからみえた医療との連携に必要なこと

病気だけでなく“人”もみる医師を増やす

連携のメリット、デメリットを
知る、伝える

顔の見える関係になり相談支援専門員や障がい福祉の仕組みを知ってもらう

連携のきっかけとなる場づくり

勉強会等の
実施、参加

アプローチの工夫

福祉の制度、仕組み
の発信

4

行政との連携

行政職のオブザーバーを招き、各事業について理解するとともに連携方法について提供事例をもとに検討。

検討からみえた連携にあたって必要なこと

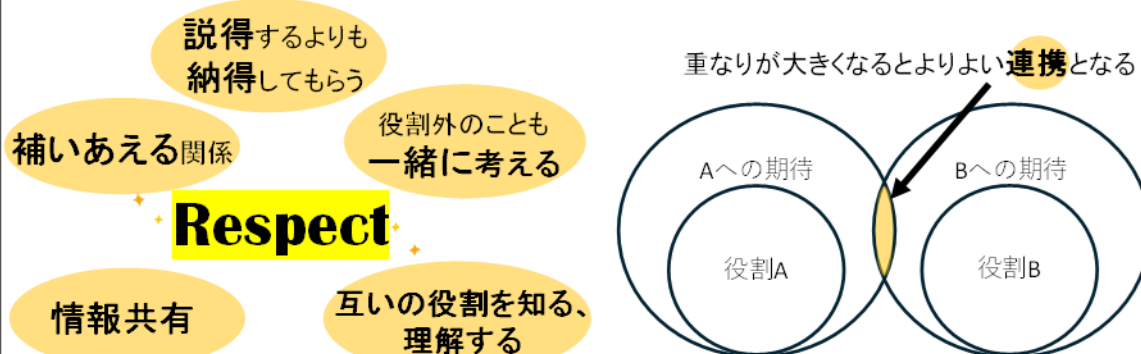
- ・ 一人が抱えるのではなく、チームで支援する
- ・ 支援のゴールを支援者間で共有する
- ・ 各支援者の役割について把握する

	相談支援専門員が考える自分の役割	行政が考える自分の役割
役割	傾聴・アセスメント 希望・ニーズ・想いの整理 連携の支援チームを作る、つなぎ役 情報提供 共有伝達	相談支援専門員と連携して困りごとの整理 困難ケースのSV 後方支援 支給決定 チームとつなげる 申し立て、権限の行使(審査・決定)
	相談員の行政への期待	行政の相談員への期待
期待	決定にスピード感をもってほしい 制度の説明 複合課題のあるケースの道案内 一緒に動いてほしい 困難ケースへの対応 枠外の前後も少しだけ動いてほしい(支給決定までの期間など)	実動役 調整役 相談者と行政のつなぎ(制度の説明) チーム作り 本人家族への説得、納得 実態の把握、情報の集約

連携のクロス図(第12回専門部会より)
※クロスした先の内容が一致しているときは連携がうまくいっている

5

相談支援部会が考える連携とは



第12回専門部会より

次期に向けて

- ・ 予防的支援
- ・ 連携の手段
- ・ 協議会内容の発信(必要な方に届けられるように)

6

地域生活部会

前期（令和3・4年度）に引き続き、今期（令和5・6年度）も地域生活部会の部会長を拝命しました。今期は前期と比較して、よりアクションプラン的な活動が求められるのではないかと考えていました。

その為、今期の部会活動の前半（令和5年度）は、アクションプランとしてアンケートを実施し、部会委員が所属する団体等の協力のもとに「紙媒体」と「デジタル媒体」について、どのような使い方で情報収集をし、その情報を障がい当事者やその家族が活用しているかについて調査しました。

この調査では、私たちが思っていた以上に、「デジタル媒体」の活用だけでなく「アナログな紙媒体」での情報収集もされていることがわかりました。その結果に、所属する委員も「デジタル媒体への移行が世間では主流になりつつあるはずなのに…」と戸惑いを感じる様子も見られました。しかし、結局のところアナログもデジタルも情報収集としては、どちらか一つに取捨選択できる媒体にはなっていないと言う事も、この調査で確認できました。

後半（令和6年度）は、媒体による情報収集について確認した前期とは違う視点で「人から人による情報収集」について、委員から、それぞれの置かれている所属や団体等立場でディスカッションする機会を設けました。このディスカッションを通じて、「この部会では、それぞれの立場でそれぞれを認め合う多様性を受け入れる素敵な部会」になったのではないかと考えています。

私たちの住む、大田区は70万人が住む大都市です。その大都市では多様性を認め合う事、そして、共有し合う事が一番重要な考え方だと思っています。誰かが上から目線で「してあげる」ことの「Well-being」な福祉ではなく、同じ目線に立って「話しやすい、そして聞きやすい」そんな関係が「たのしい暮らし」である「Welfare」な福祉をつくる。今期の活動が、大田区を10年後も住みやすい街として作っていく一つのきっかけとなれば、私たちの部会でのアクションは実を結ぶのではないかと考えています。

地域生活部会長
伊藤 朋春

（1） 地域生活部会委員名簿

◎部会長 ○副部会長

（敬称略）

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 伊藤 朋春	株式会社ナイスケア
	○ 山根 聖子	大田区手をつなぐ育成会
	小松代 菜央	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	柴田 静	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
	小野 英次郎	特定非営利活動法人 みんなの家

	大場 貴弘	社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム
	(令和5年度) 定森 由香	東京都立田園調布特別支援学校 P T A
	(令和6年度) 池田 栄美	東京都立田園調布特別支援学校
	(令和5年度) 渡邊 優美	東京都立矢口特別支援学校
	(令和6年度) 小林 寿江	東京都立矢口特別支援学校 P T A
	(令和5年度) 渡邊 晃嗣	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
	(令和6年度) 南雲 好晶	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
専門部会のみ委員	相澤 あゆみ	N P O 法人 あかしろきいろ
	青山 明子	大田区重症心身障害児(者)を守る会
	平井 有希子	東京社会福祉士会／東京都自閉症協会
	金丸 正明	有限会社吉野ヘルパーステーション
	榎 拓巳	N P O 法人 はせさんず
	広瀬 健次郎	大田区立障がい者総合サポートセンター
	松浦 好美	大田区肢体不自由児者父母の会
	橋本 朋子	大田区肢体不自由児者父母の会

(2) 開催状況と内容

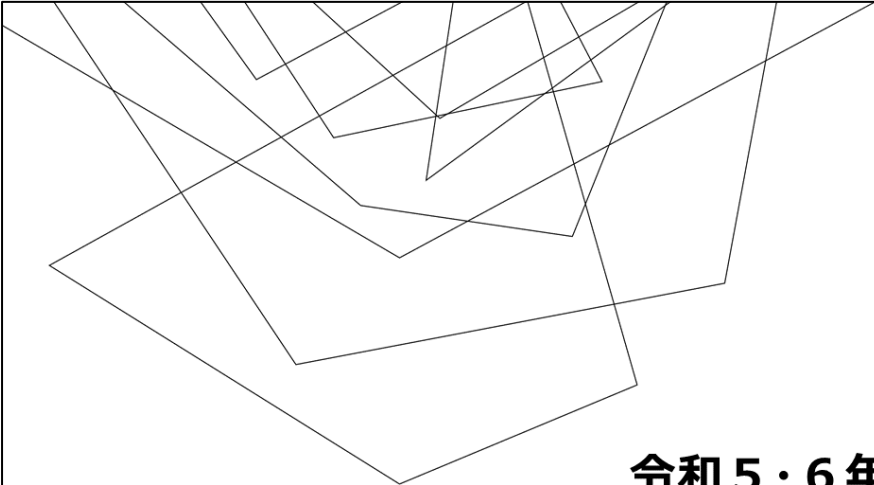
日 時	主な内容
第1回 令和5年6月6日(火) 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	● 年間スケジュールの確認 ● 令和5・6年度の活動について ・ 自己紹介 ・ 地域生活部会のテーマ設定(参考) 令和3・4年度『希望する暮らしの実現』 ・ 令和4年度大田区障がい者実態調査結果報告書の閲覧 ● 第1回運営会議の報告
第2回 令和5年7月18日(火) 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)	● 第2回運営会議の報告 ● 令和5・6年度の活動について 「10年後も住み続けたい大田区へ～世代を越えて知る機会を～」 ・ 令和4年度大田区障がい者実態調査結果報告書の確認

第3回 令和5年9月19日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 全体交流会についての案内 ● 令和5・6年度の活動について ・ 令和4年度大田区障がい者実態調査結果報告書の確認 ・ 今後の進め方について
第4回 令和5年10月17日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 全体交流会の報告 ● 令和5・6年度の活動について ・ アンケートの作成 ・ 今後の日程の確認
第5回 令和5年12月19日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 令和5・6年度の活動について ・ アンケート結果の分析
第6回 令和6年1月23日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 第6回運営会議の報告 ● 令和5・6年度の活動について ・ アンケート結果のまとめ ・ 来年度に向けた課題の整理
第7回 令和6年2月20日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 第7回運営会議の報告 ● 令和5・6年度の活動について ・ 令和5年度の活動まとめ ・ 来年度に向けた課題の整理 ● 中間報告に向けた準備
第8回 令和6年5月24日（金） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 令和5年度の活動の振り返り ● 令和6年度の進め方についての検討
第9回 令和6年6月18日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 地域課題の検討 ・ 「乳・幼児期～学齢期」における情報収集について
第10回 令和6年7月23日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ集会室）	● 地域課題の検討 ・ 「学齢期から成人期への橋渡し」における情報収集について
第11回 令和6年9月17日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 地域課題の検討 ・ 「社会に出てからの生活」における移動支援・情報提供について
第12回 令和6年10月18日（金） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 地域課題の検討 ・ 「社会に出てからの生活」における就労・グループホームについて

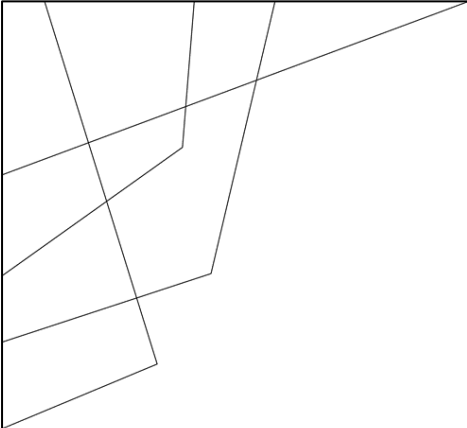
第 13 回 令和 6 年 12 月 17 日（火） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	● 地域課題の検討 ・成年後見人制度について ・介護保険に切り替わる時の問題点などについて
第 14 回 令和 7 年 1 月 21 日（火） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	● 地域生活部会のまとめ ・今年度の活動のまとめ
第 15 回 令和 7 年 2 月 18 日（火） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぼーとぴあ集会室）	● 地域生活部会のまとめ ・今年度の活動のまとめ

作業部会開催日：令和 6 年 9 月 5 日、12 月 5 日

令和 6 年度 開催なし



令和 5・6 年度 地域生活部会中間報告



令和 5 年度 活動概要

令和 3・4 年度の課題の見直し

- ・理解啓発をどのようにみていくか？

大田区の実態調査を参考に

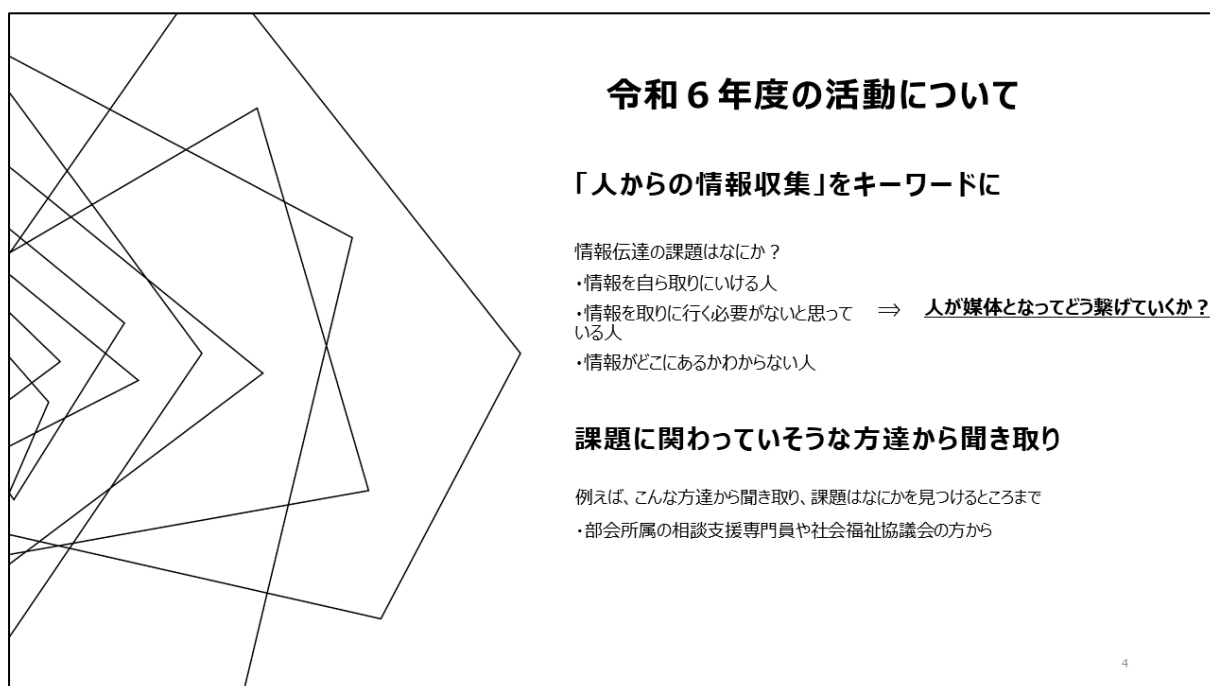
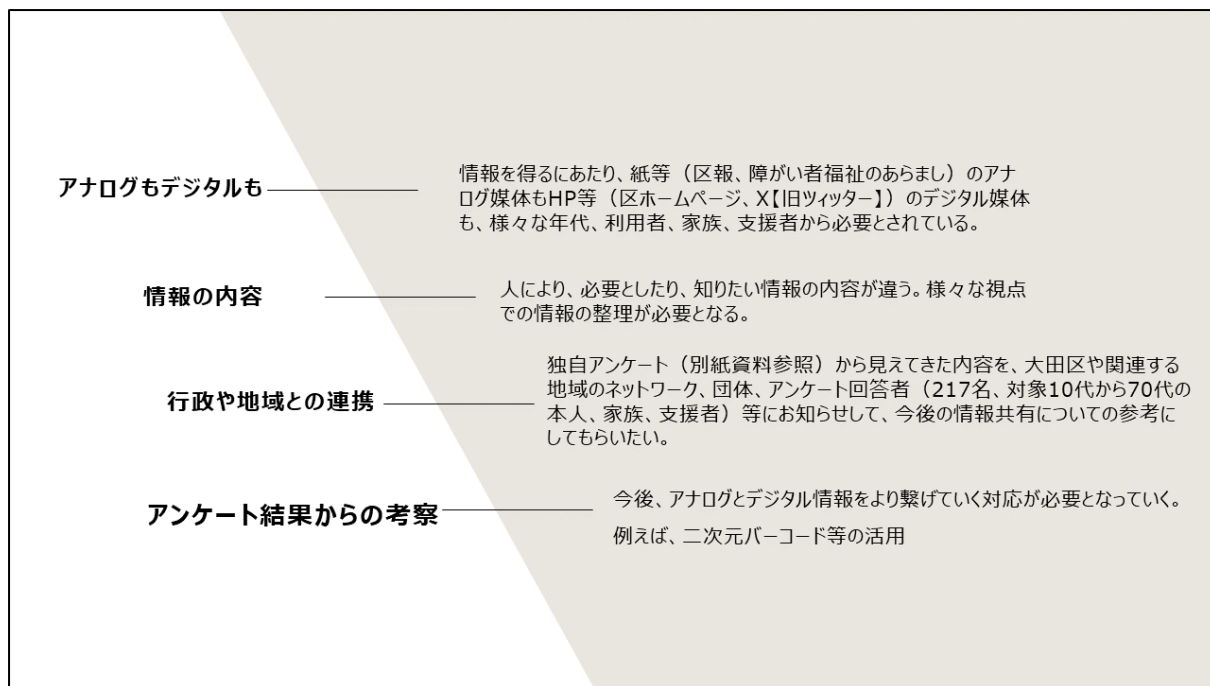
- ・「令和 4 年度大田区障がい者実態調査」を参考に、理解啓発は「人からの情報収集」と「様々な媒体からの情報収集」の 2 形態

情報収集について整理

- ・様々な媒体からの情報収集について、独自のアンケート調査を行う

独自のアンケートから見てきたこと

- ・紙媒体、アナログ媒体ともに活用されている等、見てきたことの整理



地域生活部会アンケート集計表

基本情報

回答者	217(人)
本人	65
家族	139
支援者	13

性別	217(人)
男性	63
女性	152
無回答	2

回答者の年代	217(人)
0～9歳	0
10歳代	9
20歳代	19
30歳代	30
40歳代	68
50歳代	61
60歳代	25
70歳代以上	5

当事者の方の年齢	203(人)
0～9歳	32
10歳代	70
20歳代	43
30歳代	24
40歳代	11
50歳代	16
60歳代	5
70歳代以上	2

障害種別	217(人)
知的	94
身体	30
精神	25
難病	3
重症心身障がい児(者)	46
無回答	19

内容 ご自身が、大田区で行っている福祉に関する情報を取得する場合、どちらの媒体を利用していますか？

	全体	紙媒体(紙面)	デジタル媒体(インターネット等)
全体	212(人)	119(人)	93(人)
0～9歳	0	0	0
10歳代	9	5	4
20歳代	18	12	6
30歳代	29	7	22
40歳代	66	36	30
50歳代	60	38	22
60歳代	25	17	8
70歳代以上	5	4	1

	全体	紙媒体(紙面)	デジタル媒体(インターネット等)
全体	212(人)	119(人)	93(人)
家族	138	76	62
本人	61	39	22
支援者	13	4	9

(紙媒体と回答した方)主にどれを使いますか？(1つだけチェックをお願いします。)

	全体	区報	チラシ・ポスター	障害福祉のあらし	掲示板	回覧版
全体	110(人)	56(人)	20(人)	28(人)	5(人)	1(人)
0～9歳	0	0	0	0	0	0
10歳代	5	1	2	1	1	0
20歳代	13	3	7	1	1	1
30歳代	5	1	2	0	2	0
40歳代	34	24	5	5	0	0
50歳代	32	13	3	15	1	0
60歳代	17	10	1	6	0	0
70歳代以上	4	4	0	0	0	0

	全体	区報	チラシ・ポスター	障害福祉のあらし	掲示板	回覧版
全体	110(人)	56(人)	20(人)	28(人)	5(人)	1(人)
家族	70	37	8	23	2	0
本人	36	15	12	5	3	1
支援者	4	4	0	0	0	0

(デジタル媒体と回答した方)主にどれを使いますか？(1つだけチェックをお願いします。)

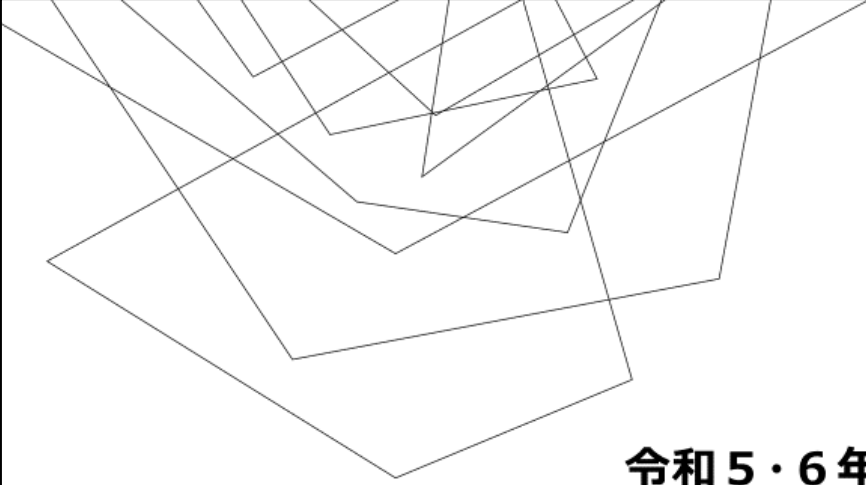
	全体	大田区のホームページ	大田区の公式SNS(X(旧ツイッター)、LINE、YouTube)
全体	95(人)	86(人)	9(人)
0～9歳	0	0	0
10歳代	6	5	1
20歳代	5	5	0
30歳代	23	19	4
40歳代	30	29	1
50歳代	22	22	0
60歳代	8	5	3
70歳代以上	1	1	0

	全体	大田区のホームページ	大田区の公式SNS(X(旧ツイッター)、LINE、YouTube)
全体	95(人)	86(人)	9(人)
家族	63	58	5
本人	23	21	2
支援者	9	7	2

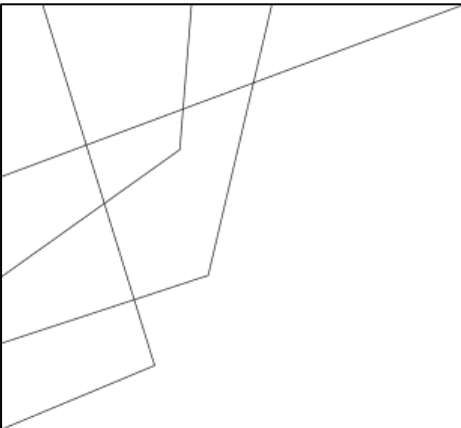
今後、あなたが大田区の福祉に関する情報を得る際に、どの媒体を利用していきたいですか？

	全体	紙媒体(紙面)	デジタル媒体(インターネット等)
全体	213(人)	85(人)	128(人)
0～9歳	0	0	0
10歳代	9	3	6
20歳代	19	12	7
30歳代	29	6	23
40歳代	66	19	47
50歳代	60	24	36
60歳代	25	17	8
70歳代以上	5	4	1

	全体	紙媒体(紙面)	デジタル媒体(インターネット等)
全体	213(人)	85(人)	128(人)
家族	139	50	89
本人	61	34	27
支援者	13	1	12



令和5・6年度 地域生活部会報告



令和5年度 活動概要

令和5.6年度の中間報告では

・理解啓発をどのようにみていくか？

★大田区の実態調査を参考に

・実態調査を参考に、理解啓発は2形態

- 1 「人からの情報収集」
- 2 「様々な媒体からの情報収集」

情報収集について整理

・様々な媒体からの情報収集について、独自のアンケート調査を行う

→「紙媒体」、「アナログ媒体」ともに活用されている等、見えてきたことの整理を行った。

令和6年度 活動概要

令和6年度の取り組みでは…

- ・人からの情報収集についてライフステージごとに検討
(部会委員から発表)

★ライフステージの切り分け

- ・乳児期から学齢期前まで
- ・学齢期（小学校～高校・大学）
 - ★障がい種別における親の視点
 - ★学校による支援の視点
- ・成人期
 - ★特定相談の視点
 - ★就労支援の視点
 - ★グループホーム等での生活の視点
 - ★余暇活動（移動支援）の視点
- ・高齢期
 - ★意思決定や成年後見
 - ★介護保険への移行と8050問題

3

乳幼児期から 学齢期

- ・家族は、障がい種別によって障がいに対する受け止め方が異なるため、情報収集や関係者との関わり方が変わってくる。
⇒支援機関とつながることで孤立感や閉塞感が薄まる傾向にある。
- ・知人の口コミや親や家族同士の情報によって必要な支援機関とつながる場合が多い。
- ・進学先（特別支援学校、特別支援学級、普通級）によって得られる情報量は異なる可能性がある。たとえば、学齢期や成人期において生活が変化してくる為。

成人期

- ・成人期へ移行する前に必要な情報を整理することが重要。
⇒家族会や計画相談支援（障害児相談支援）の活用が課題。
- ・住居や就労等の支援機関とつながっている方は、より正確な情報を知り得る機会がある。
- ・障がい種別によっては住環境の情報を広域的に調べる必要がある。
- ・住環境を整える際は、地域の関係機関（医療、行政、学校、就労先、各福祉サービス事業所、居住施設等）と情報のやり取りが必要。
- ・多様な就労希望に合わせて就労支援、計画相談、学校、住環境（施設、家族）、ハローワーク、行政等と連携し情報収集と整理が必要。

4

高齢期

・親や家族から関係機関（医療、行政、就労先、各福祉サービス事業所、居住施設等）へ、いかに情報を共有することができるかが重要。

→親亡き後を見据えて（8050問題）

・本人がいかに自分らしく暮らしていくために、親や家族以外に頼れる人に出会える機会が重要。

・権利擁護（意思決定支援、成年後見等）等の活用が課題。

・障害福祉サービス及び介護保険サービスの利用において関係機関との情報のやり取りが必要。

見えたこと

・本人、家族と関係機関の信頼関係が重要

→「言えない、聞けない」の関係性をどう「言える、聞ける」に変化させるかが課題。

・ライフステージ移行ごとに連携機関同士が情報共有できる仕組みが必要
DX化によって様々な情報の共有ができると良いのではないか。

5

令和5・6年度の活動まとめ

令和6年度「人からの情報収集」を行うことで、
部会内の交流が活発になった。

・各委員が、当事者や専門職の視点で話題提供を行い、さまざまな情報とつながることができた。

そこから、人から人へのつながりが部会内でもリアルに見ることができた。

令和5・6年度で何がみえたか？

・情報収集は、アナログな連携が基本となっていた！

令和7・8年度に向けて

・今後、情報の提供、収集について地域や行政のどのような対応が必要かを再構築

・本人、家族から発信された情報の共有（DX化の進行）

6

防災・あんしん部会

先の2年を踏まえ、令和5～6年度の防災・あんしん部会では、その主眼である「地域とつながる」手立ての実現とその後に向けての整理を行いました。

「当事者委員」の存在が大きいことを繰り返し発信してきましたが、のみ委員には地域の支援者をはじめ、障害分野にとどまらない活動をする方々に参加をお願いし、部会の場でも交流や意見交換が行われています。そこには、「あんしんして暮らせる」ことを目指す共通の思いがあることを実感しています。

「防災」に関して令和5年度はアウトリーチとして、4か所による「まちあるき」を行いました。居住地域を中心に関係者のみな様にもご参加をいただき、まちに散らばる良い資源や危険箇所を発見することができました。また令和6年度終盤には、行政担当の方々をお招きし、その後の進捗状況を学び、委員それぞれの視点による意見もお伝えすることができました。

「あんしん」に関して、先に部会内で試行した「あんしんカフェ」を公開として実施しました。こちらも身近な地域を意識したグループ分けを行い、参加者それぞれのおもいを交感することができました。また、その場においても“防災”については共通の話題として欠かせないと感じました。平日日中にとどまらない場面づくりの実現が望まれます。

区防災会議、避難行動支援者連絡会議に部会長として引き続き参加し、部会員とその周りにご縁のできたみな様の思いや意見を伝えるよう努めました。会長をはじめ、他の部会長が参加されている関係会議や組織にも、我が部会の取り組みを説明してもらえよう連携していきます。

2つ看板の部会ですが、今後もそれぞれが密接にかかわること、そして地域のみな様にもあんしんを届けられるよう取り組んでいきます。

最後に、防災部会当初よりご参加くださっていた宇田尻浩司委員（大田区視覚障害者福祉協会）が数年に及ぶご闘病の末、昨年11月にご逝去なされました。中途より視覚障害となられたご経験から、その状況やお考えなどをわかりやすくお話し下さり、多くのことを学ばせていただきました。心より感謝を申し上げますとともに、改めてご冥福をお祈りします。

防災・あんしん部会長
志村 陽子

（1） 防災・あんしん部会委員名簿

◎部会長

（敬称略）

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 志村 陽子	おおたT S ネット
	名川 勝	筑波大学 人間系 障害科学域
	蛭子 明子	大田区肢体不自由児者父母の会
	福田 美和	大田区肢体障害者福祉協会

	山内 京子	大田区視覚障害者福祉協会
	一色 ふみ子	大田区聴覚障害者協会
専門部会のみ委員	小池 美津代	大田区聴覚障害者協会
	宇田尻 浩司	大田区視覚障害者福祉協会
	栗田 修平	N P O 法人大身連
	生駒 友一	おおた社会福祉士会
	北畠 拓也	おおた T S ネット
	西條 由美子	おおた T S ネット
	近藤 博子	一般社団法人ともしび a t だんだん 気まぐれ八百屋だんだん
	栈敷 洋子	N P O 法人たすけあい大田はせさんず
	石塚 由江	大田区手をつなぐ育成会
	窪田 千亜紀	大田区立障がい者総合サポートセンター

＊「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者（敬称略）

- ・高橋 洋（高橋洋事務所）
- ・平林 茂（大森南自治会長）
- ・魚住 みさ子（大森南自治会）
- ・伊藤 恵子（地域支援パートナーシップ災害ボランティア）
- ・清水 千湖（地域支援パートナーシップ災害ボランティア）
- ・友野 奈々（地域支援パートナーシップ災害ボランティア）
- ・高木 仁根（大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター長）
- ・工藤 純子（大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター）
- ・山中 大輔（大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター）
- ・河野 雄二（福祉管理課 調整担当係長（計画））
- ・渡邊 礼（福祉管理課 調整担当（計画））
- ・槇 真紀（障害福祉課 障害者支援担当（施設））
- ・山下 潤二（障害福祉課 障害者支援担当係長（障害事業））

（２）開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 令和5年6月7日（水） 13時30分～15時30分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 自立支援協議会の役割の確認 ● 昨年度の専門部会活動について ● 今年度の専門部会運営、流れの確認 ● 今年度の専門部会テーマと課題策定

第2回 令和5年7月12日（水） 13時30分～15時30分 （於：新井宿特別出張所集会室）	● 委員自己紹介 ● 専門部会スケジュールについて ● 運営会議の報告 ● 災害ボランティアセンターの情報共有
第3回 令和5年8月2日（水） 13時30分～15時30分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 運営会議の報告 ● 令和5・6年度専門部会の取り組みについて
第4回 令和5年9月6日（水） 13時30分～15時30分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● まちあるきの実施に向けて ● 当日の打ち合わせ
第5回 令和5年11月1日（水） 13時30分～15時30分	● 4地区に分かれてまちあるき
第6回 令和5年12月6日（水） 13時30分～15時30分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 運営会議の報告 ● まちあるきのまとめ、報告
第7回 令和6年1月10日（水） 13時30分～15時30分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● まちあるきの共有 ● あんしんカフェの実施に向けて ● カフェの内容の検討
第8回 令和6年2月7日（水） 13時30分～15時30分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 中間報告のまとめ、報告内容の検討 ● あんしんカフェのテーマ、開催方法の検討
第9回 令和6年6月5日（水） 13時30分～15時30分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 運営会議の報告 ● おおた障がい施策プランについて ● あんしんカフェの実施にむけて
第10回 令和6年8月7日（水） 13時30分～15時30分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 運営会議の報告 ● あんしんカフェの実施にむけて
第11回 令和6年9月4日（水） 13時30分～15時30分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 4地域に分かれてあんしんカフェ

第 12 回 令和 6 年 10 月 2 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● あんしんカフェの振り返り、課題抽出
第 13 回 令和 6 年 12 月 4 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● あんしんカフェの振り返り ● まちあるき共有方法の検討
第 14 回 令和 7 年 1 月 8 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 個別避難計画の意見交換 ● 報告書について
第 15 回 令和 7 年 2 月 5 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 令和 5・6 年度専門部会まとめ ● 次年度に向けて

作業部会開催日：令和 5 年 10 月 23 日

令和 6 年 5 月 20 日、8 月 19 日

令和5・6年度

防災・あんしん部会

中間報告

「地域とつながる」

防災 : アウトリーチ、町内連携、ヘルプカードの啓発の推進を検討
あんしん: あんしんカフェの実施を検討

まちあるき 令和5年11月1日(水)実施

普段の生活圏や避難経路などにおいて、色々な方が安全に周囲を移動できることを目的に、災害時に特に注意が必要な場所や、逆に資源になりそうな場所を見つけるよう歩いてみました。

<Aグループ 志茂田地区>

区設掲示板は現在地の確認や海拔何メートルなど津波への警戒にもなる。もっと広く周知すべき。

ブロック塀が倒れてきた場合、誰もが危険。



<Bグループ 大森東地区>

大森警察と地区の工場が災害時の協定を結んでいるなど、地域の防災意識が高い地区。



路側帯が狭い

＜Cグループ 大森西地区＞

フェンスと道路に高低差の段差があり、白杖や車輪、足がはまる危険な場所もあった。

白杖が吸い込まれてしまうマンホール



＜Dグループ 久が原地区＞

普段は気付かなかったが、掲示板や消火器を見つけた。

呑川沿いは起伏が激しく、車いすやベビーカー、自転車なども通行が難しい。

道々橋神社（一時避難場所）の入り口は車止めがあり、入りづらい。



誰にとっても安全(合理的配慮をする)であることが望ましい

あんしん(権利擁護)の検討

あんしんカフェの企画

令和6年度にあんしんカフェの開催をするため、専門部会内で内容について検討。

- 目 的 障がいのあるなしに関わらずテーマに沿って話をする事で、「あんしんに暮らす」を視点に地域課題を見つける。
- テーマ 「孤立を防ぐために心掛けていること、考えること」
～あなたならどうしますか？～
- 参加者 専門部会委員の所属する団体や町会自治会、民生委員 など地域の関係者
- 会 場 障がい者総合サポートセンターA棟5階多目的室

他にもこんなアイデアが・・・

日頃の近所付き合いの方法について、身の回りの困りごと、生活における工夫について、心地よい居場所ってなに、グループに分かれて意見交換、ふせんを用いた意見交換、ワールドカフェ など

次年度に向けて

防 災 令和5年度に行ったまちあるきの共有方法の検討
あんしん あんしんカフェの開催、見つけた地域課題の検討



地域と
つながる

大田区自立支援協議会 令和5・6年度 防災・あんしん部会報告

取り組みテーマ

「地域とつながる」 ～障がいのある方もない方も～

防災

- 「まちあるき」の振り返り
- 福祉避難所開設訓練と防災訓練の見学（矢口特別支援学校）
- 個別避難計画の意見交換



福祉避難所開設訓練の時の写真（のぼり旗、非常食）

あんしん（権利擁護）

- 「あんしんカフェ」の実施



あんしんカフェのチラシ

まちあるき

【みんなでまちを歩こう】

ふだん何気なく歩いている道でも、少し視点を変えて歩くと違う景色が見えてきます。

「災害が起きたら、どうなるだろう？」災害時に役に立つものや、危険な場所を見つけながら、まちあるきをしました。異なる性別や年代、立場の違う人、様々な障がい当事者など、多様なメンバーと一緒に歩きます。



【気づきを共有しよう】

みんなで一緒に歩いたあとは、どんなことに気づいたかを共有します。多様なメンバーで歩くと、人の数だけ違う景色が見えてきます。

【マップを地域に共有しよう】

みんなで共有した気づきは地図に表現します。同じまちに住む他の人にも新たな気づきを与えるきっかけになるかもしれません。



このような気づきを蓄積していき、誰でもアクセスできるような仕組みができると地域の防災意識が高まるかもしれません。将来的には行政によるハザードマップなどと連携できると良いかも！？

あんしんカフェ①

〈実施概要〉

【あんしん（権利擁護）】

【実施日時・会場】

令和6年9月4日（水）13:30～15:30まで
大田区立障がい者総合サポートセンター
A棟5階多目的室

【目的】

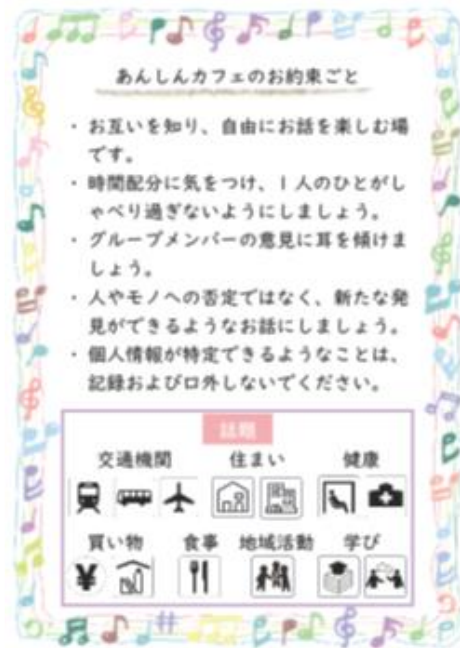
- ・それぞれの考え方や価値観を伝え合うこと。
- ・お互いを理解し、新たな気づきを得ること。

【実施方法】

- ・自分が知っている地域ごとに4つのグループを作り、各々の考えている「あんしん」について意見を交わす。

【参加者の感想】（抜粋）

- ・いざという時に顔見知りであることは大きな安心に繋がると感じました。
- ・視覚、聴覚、知的、身体など障がいの異なる立場から、日常における様々なお話ができて、とても良い時間でした。
- ・テーマが広い分、いろいろな話を聞くことができて良かった。
- ・障がいの有無関係なく、ある話題で共感し合えることの喜びと、私には気づけなかった町の中のバリアを教えてください視界が広がりました。
- ・まだまだ知らないことがいっぱいあるなと感じた。今日知ったことを自分のまわりの人にも伝えて「知ってる人」を増やしていきたいと思っています。
- ・さまざまな障がいの方々と話せて初めて知ることが多くたいへん勉強になりました。グループ（地域別）での話し合いが良かったです。



「あんしんカフェのお約束ごと」を守って楽しくお話ができました。

あんしんカフェ②

〈各地域ごとのまとめ〉

【あんしん（権利擁護）】

①地域の特色

②浮かび上がってきた地域課題や困りごと

③出てきた課題や困りごとを解決するためにはどうしたらいいか、どのように繋げていくのか？という視点で考える。

【蒲田】

- ①買い物をスーパーが減っていて、ドラッグストア化。買い物難民。
 - ②駅のエスカレーター・エレベーター・点字ブロックなどが障がいのある人にとって必要であることが理解されていない。
 - ③車いすユーザーにとって気軽に飲食ができる店がない。
 - ④「優先マーク」の設置の説明を定期的に駅構内でアナウンスしていただけるといい。「エスカレーター歩かないキャンペーン」なども。
- 点字ブロック上の駐輪に対しては、大田区の様々な広報媒体をととして広く区民へ働き掛けていく。

【大森】

- ①病院や施設などの拠点がいっぱいある。（文化の森、池上会館、障がい者総合サポートセンター等）
- ②イベント等の申込み（郵送やQRコード）は視覚障がい者や高齢者には不便。
- ③要配慮者の個人情報の扱い。個人情報だからと伝えないでいると、いざという時に助けられない。
- ④バスの乗車拒否。（運転手の理解、ダイヤが乱れる）
- ⑤一つの方法に限らず、様々な方法で対応するという視点をもってもらうための働きかけをする。自分たちが行動して少しずつ広げていく。
- ⑥相手に伝えることが大切。身近にいろんな人がいることを知ってほしい。

【荏谷・羽田】

- ①昔から住んでいる人が多く、下町っぽさや人情がある。
- ②坂道がほとんどなく平らな道が多い。
- ③小さな商店街があったり、病院も大小たくさんある。
- ④反面、新しい大型マンションの建設が進み若く新しい住民も増えている。
- ⑤昔からの住宅が多く、高齢者が増え、町会なども高齢化が進んでいる。
- ⑥バスの本数減等もあり、交通の便が不足気味。バスの乗車拒否もある。
- ⑦まずは顔を合わせ、いろいろな立場の人が話してみる機会が大切。既存の集いの場の活用や「出張あんしんカフェ」を開催してみても良い。

【調布】

- ②飲食店で、タッチパネルの注文方式が増えた。ネットやデジタル化は高齢者や視覚障害のある方にとって対応が難しい。
- ③駅員がいない改札も多く、困った時にすぐに質問やお願いができな
- ④防災について重要だと思いつあまり行動に移せていない。自身の障がいのことを周りに言いにくく、何かあった時に「助けて」と言える人ばかりではない。
- ⑤今回のカフェのように、ちょっとした困りごとを話し合える場があると良い。
- ⑥子どもに障がいがあり、ヘルプカードのように情報をまとめたメモを持たせている。

地域とつながる

個別避難計画

【防災】

令和7年1月8日（水）専門部会にて、大田区福祉社管理課・障害福祉課から「災害時の要配慮者対策」「個別避難計画作成の概要」について報告を受け、意見交換をおこなった。

【報告内容】

- (1) **個別避難計画書** ⇒ 概要説明と対象者の抽出について。避難行動要支援者の対象者が約16,400人。対象者をリストアップし区職員、相談支援専門員が作成。リストアップ対象外の方は自身で作成。個別避難計画の「避難支援等実施者」の記載が難しい。
- (2) **高齢者・障がい者向けマイ・タイムライン講習会** ⇒ 講習会を6回実施。当事者・家族80名、33の支援事業所が参加。
- (3) **福祉避難所** ⇒ 各施設に対して、受入事項などの細目を定めた覚書の締結や、備蓄物品の配備を実施。
- (4) **地域との連携** ⇒ 令和5年度のアンケートをもとに、学校避難所における要配慮者スペース確保の理解普及活動を実施。

【ポイント】

- ★地震の時の避難所 → 学校（福祉避難所はすぐに開けない）
- ★火災の危険性がなくなった後に、自宅を失った方が学校避難所等へ避難する。自宅が無事なら、自宅で過ごす。
- ★そのために、日頃から各自で食料や生活用品の備蓄が必要。

【委員からの感想・意見】

- 自分が作成した個別避難計画が現在どうなっているのか分からない。
⇒担当の地域福祉課に確認をとってみたい。
- 生活保護受給中で身寄りの無い高齢者や、障がいがあるかないか分からない方たちと日頃関わっている。日常のことを話してもうまく伝わらない。災害発生時の避難のことは、どこからどのように説明してもらえるのだろうかと心配になった。
- 本人の状況は変化していく。どのように対応していくのか？
⇒相談支援専門員のモニタリングの機会等を活用して対応していく。
- 本人が計画を作成する場合のフォローは必要ではないか？
- 知らない状況を知ることができた。

まとめ

●次年度に向けて

【防災】

- ★巨大地震など自然災害のリスクに備え、まずは自分たち一人ひとりができる準備を早めに整える自助、そして情報共有をとおして共助の意識を持って部会活動へ参加する。
- ★個別避難計画について、引き続き区と情報共有を密にし、情報更新を繰り返していく。自身の所属団体以外にも周知が広がるよう、日頃からネットワーク作りを絶やさない生活に努める。
- ★施策に繋がる提言ができないか、例えば、発災時に協力を頼める相手を地域でどのように作っていくのか、自力で難しい場合は区と連携して進められないか、など。今後も区と協議会の連携を維持していく。

【あんしん（権利擁護）】

- ★障がい当事者や家族ならではの視点を持つ強みを生かしつつ、障がいのある方もない方も安心して過ごせる大田区を目指して権利擁護に関する情報を持ち寄り、さらに理解を深めていく。
- ★「あんしんカフェ」の発展的継続、もしくは新しい開催方法を検討し、地域の人とつながりの場を作り、権利擁護についてより多くの意見を収集し、様々な意見に触れ、部会として発信を続けていく。



福祉避難所開設訓練 @矢口特別支援学校



あんしんカフェの様子

みんなでまちを歩こう

防災 & 資源 MAP

～志茂田地域編～

みだん何もなく歩いてる道でも、少し視点を変えて歩くと違う景色が見えてきます。
「災害が起きたら、どうなるだろう？」
緊急時に役に立つものや、危ない場所を見つけてみましょう。

異なる性別や年代の人、立場の違う人、障がいがある人など、多様なメンバーで一緒に歩くと、人の数だけ違う景色が見えてきます。
一緒に歩いたあとで、どんなことがあったか、共有しましょう。

こんなメンバーで歩きました

- 地域のおばちゃん
- 障がい者ユーザー
- 消防アドバイザー
- 避難場所の行政職員
- サボートセンター職員
- 避難所が近いがあるかた
- 障がい者家族

⚠️ 危ない！災害時に注意しよう

① ブロック塼

古いブロック塼は、地震・台風防止の劣化がひどい場合もある。地震の時には倒壊する危険があるため、チェックしましょう。

② 電線

どこにでもある電線だが、切れると危険。切れていたら絶対に触らないように。トランス・変圧器は落下防止帯がなされている。

③ 踏み切り

踏み切りは災害時には渡れなくなる場合も多い。地震などで線路が歪んでしまうこともあり、絶対に無理な横断をしてはいけません。

災害時の資源になるもの

① 区が設置する掲示板

QRコード付きで、様々な情報が得られる



② コンビニエンスストア

トイレや情報提供などの避難支援ステーション



③ 防災倉庫

町会等で管理する消火用のポンプなどを保管



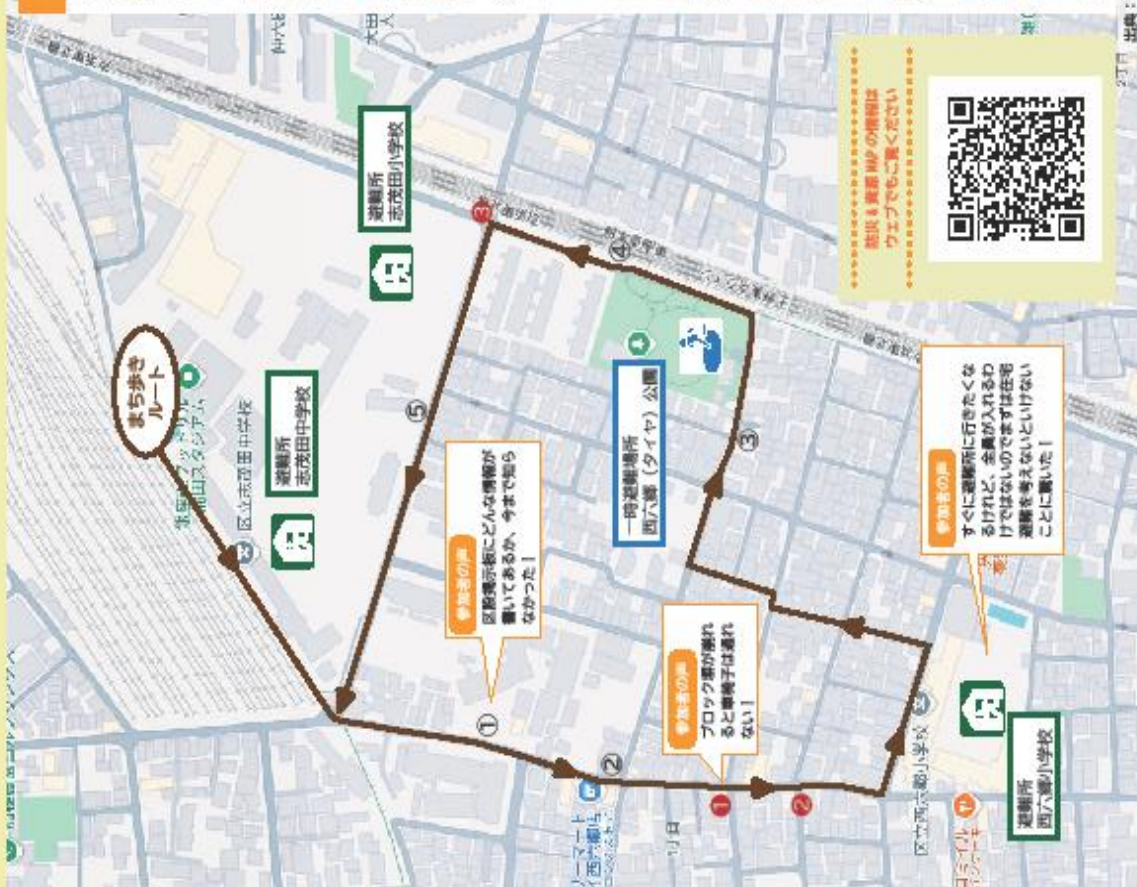
④ 公衆電話 BOX

110 や 119 はお急ぎで電話できる



⑤ 避難所・避難場所の掲示

掲示板や案内板に表記があるのをチェック



防災・避難MAPの情報は
ウェブでもご覧下さい



参加者の声
すぐに避難所に行きたくなく
すべし、全員が入れるわ
けではないので必ずは住宅
避難所を尋ねないといけない
ことに書いた！

参加者の声
区防備隊にどんな情報が
届いてあるか、今まで知ら
なかった！

参加者の声
ブロック塼が壊れ
ると障がい者は通れ
ない！

8 運営会議について

大田区自立支援協議会は、活動のエンジンとも言うべく運営会議により、三部会の進捗・把握をすることで活動全体の調整を行ってきました。2年間で13回開催され、「協議会だより」の発行、全体交流会、大田区福祉人材育成・交流センターとの連携企画なども検討されました。自立支援協議会は形の決まっていない器です。その時の地域の状況に合わせて、柔軟に、タイムリーに、検討方法を変えながら地域の課題に向き合っていける協議会であり続けられるよう、これからも運営会議がきちんと機能し見守っていければと思います。

大田区自立支援協議会
副会長 神作 彩子

(1) 令和5・6年度役員 (敬称略)

氏 名	役 職
名川 勝	会長
山根 聖子	副会長
神作 彩子	副会長（相談支援部会長兼務）
伊藤 朋春	地域生活部会長
志村 陽子	防災・あんしん部会長

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 令和5年4月14日（金） 13時30分～15時30分 （Webexを使用したWEB会議）	● 事務局体制の確認 ● 第1回本会の内容についての検討 ● 第1回本会後のスケジュールの確認 ● 全体交流会の開催時期について
第2回 令和5年6月13日（火） 10時00分～12時00分 （Webexを使用したWEB会議）	● 第1回本会の振り返り ● 各専門部会からの報告 ● のみ委員の推薦について ● 全体交流会の開催時期について
第3回 令和5年7月25日（火） 10時00分～12時00分 （Webexを使用したWEB会議）	● 各専門部会からの報告 ● 全体交流会の内容についての検討 ● 協議会だより第23号の確認 ● 編集委員の選出時期について
第4回 令和5年9月4日（月） 15時00分～16時00分 （Webexを使用したWEB会議）	● 各専門部会からの報告 ● 全体交流会についての確認 ● 地域自立支援協議会交流会についての参加報告

第5回 令和5年10月26日（木） 11時00分～12時00分 （Webexを使用したWEB会議）	● 全体交流会の振り返り ● 各専門部会からの報告 ● 編集委員について ・ 協議会だより第24号の確認 ・ 編集委員の選出、原稿提出の時期について ● 第2回本会の開催時期について ● 中間報告書についての確認
第6回 令和5年12月5日（火） 14時00分～16時00分 （Webexを使用したWEB会議）	● 各専門部会からの報告 ● 今後のスケジュールの確認 ● 第2回本会の内容についての検討 ・ 各専門部会の中間報告、意見交換等の方法について
第7回 令和6年1月11日（木） 13時30分～14時30分 （Webexを使用したWEB会議）	● 各専門部会からの報告 ● 第2回本会の内容についての確認 ● 協議会だより第24号の確認
第8回 令和6年4月30日（火） 14時00分～16時00分 （Webexを使用したWEB会議）	● 事務局体制の確認 ● 各専門部会からの報告 ● 第2回本会の振り返り ● 今年度の検討事項について
第9回 令和6年7月25日（木） 10時00分～12時00分 （Webexを使用したWEB会議） ※大田区福祉人材育成・交流センター含めた打合せ	● 各専門部会からの報告 ● 協議会だより第24号について ・ 発行時期の確認 ・ 編集委員の選出について ● 交流学习会（仮）の内容について ・ 大田区福祉人材育成・交流センターとプログラム（案）の確認
第10回 令和6年10月8日（火） 14時00分～16時00分 （Webexを使用したWEB会議）	● 各専門部会からの報告 ● 協議会だより第25号について ● 交流学习会（仮）の内容について ・ 大田区福祉人材育成・交流センターとの打合せ内容確認 ・ チラシ（案）の確認
第11回 令和6年12月3日（火） 14時00分～16時00分 （Webexを使用したWEB会議）	● 各専門部会からの報告 ● 連携企画の振り返り ● 協議会だより第26号について ・ 発行時期の確認 ・ 編集委員の選出について ● 第3回本会について ● 今後のスケジュールの確認

第 12 回 令和 7 年 1 月 14 日（火） 14 時 00 分～16 時 00 分 （Webex を使用した WEB 会議）	● 各専門部会からの報告 ● 協議会だより第 26 号について ● 令和 7・8 年度自立支援協議会に向けて ● 第 3 回本会内容について
第 13 回 令和 7 年 2 月 4 日（火） 14 時 00 分～15 時 30 分 （Webex を使用した WEB 会議）	● 各専門部会からの報告 ● 令和 7・8 年度自立支援協議会に向けて ● 第 3 回本会内容について

9 編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について

平成 24 年度に発行を開始した「大田区自立支援協議会だより」については、定期的な発行に向けて、平成 25 年度より「編集会議」を設置しています。編集会議は、各専門部会から選出された編集委員により構成され、協議会だよりの掲載内容の検討などを行う場です。

令和 5・6 年度は、「全体交流会」「大田区福祉人材育成・交流センターとの連携企画」等の全体企画の PR と開催後の報告を中心に協議会だよりを発行するとの方針から編集会議を開催せず、協議会だより発行に合わせて、各専門部会から編集委員を募り、協議会だよりの作成にご協力いただきました（P50 以降参照）。

協議会だよりは、区内障がい者施設等関係部署に配布している他、大田区役所障害福祉課及び障がい者総合サポートセンターの窓口で配布しています。また、過去に発行した協議会だよりは、大田区ホームページから見るができます。今後も、自立支援協議会の取組に関心を持っていただけるように、協議会だよりを通じて広く情報発信をしていきます。

（1） 令和 5・6 年度編集委員

令和 5 年度

（敬称略）

氏 名	所 属
貝森 はるみ	相談支援部会
小松代 菜央	地域生活部会
石塚 由江	防災・あんしん部会

令和 6 年度

（敬称略）

氏 名	所 属
赤羽 知映	相談支援部会
広瀬 健次郎	地域生活部会
山内 京子	防災・あんしん部会

10 区主催各会議体への参加について

令和5・6年度、区主催各会議体から自立支援協議会委員の参加の依頼がありました。

相談支援事業をはじめとした地域の障がい福祉の課題について検討している自立支援協議会と各会議体が連携し、情報共有を行っていくことを目的に参加をまいりました。

- (1) 大田区障がい者施策推進会議 名川会長 障害福祉課
- (2) 大田区障がい者差別解消支援地域協議会 名川会長 障害福祉課
- (3) 大田区子ども・若者支援地域協議会 相談支援部会 神作部会長
- (4) おおたみんなのつどいプロジェクト 地域生活部会 伊藤部会長 障害福祉課
- (5) 大田区防災会議 防災・あんしん部会 志村部会長
- (6) 避難行動要支援者対策連絡会議 防災・あんしん部会 志村部会長
- (7) 大田区在宅医療連携推進協議会 相談支援部会 神作部会長

11 年間スケジュール

令和5・6年度大田区自立支援協議会(令和5年度実施分) 全体スケジュール

会議名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会本部会			19日 (金)										6日 (水)
自立支援協議会 全体交流会								2日 (月)					
自立支援協議会 運営会議		14日 (金)		13日 (火)	25日 (火)		4日 (月)	26日 (木)		5日 (火)	11日 (木)		
専門 部会	相談支援部会			7日 (水)	12日 (水)		13日 (水)		8日 (水)	13日 (水)		14日 (水)	
	地域生活部会			6日 (火)	18日 (火)		19日 (火)	17日 (火)		19日 (火)	23日 (火)	20日 (火)	
	防災・あんしん部会			7日 (水)	12日 (水)	2日 (水)	6日 (水)		1日 (水)	6日 (水)	10日 (水)	7日 (水)	

令和5・6年度大田区自立支援協議会(令和6年度実施分) 全体スケジュール

会議名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会本部会													3日 (月)
自立支援協議会 大田区福祉人材育成・交流センター連携企画									21日 (木)				
自立支援協議会 運営会議		30日 (火)			25 (木)			8日 (火)		3日 (火)	14日 (火)	4日 (火)	
専門 部会	相談支援部会		8日 (水)		10日 (水)		5日 (木)	9日 (水)		11日 (水)		12日 (水)	
	地域生活部会		24日 (金)	18日 (火)	23日 (火)		17日 (火)	18日 (火)		17日 (火)	21日 (火)	18日 (火)	
	防災・あんしん部会			5日 (水)		7日 (水)	4日 (水)	2日 (水)		4日 (水)	8日 (水)	5日 (水)	

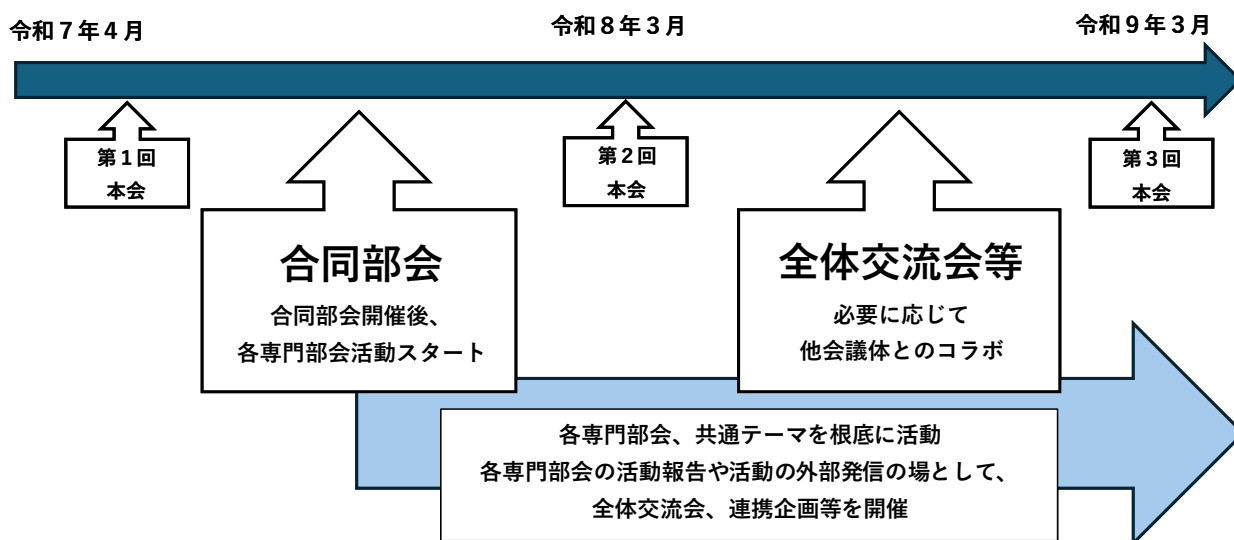
12 次期（令和7・8年度）に向けて

令和元年度より、切れ目のない協議会運営とするため協議会委員の任期を2年に変更し、令和3・4年度からは、専門部会のみ委員の任期も2年間となりました。それに伴い、協議会に関わる全ての委員が、共通認識のもとに継続した協議会運営を行うことができるようになりました。また、最初に取り組むテーマを決めてからその課題を検討するメンバーが集まるという課題先行型の体制に変更し、より具体的な議論を進めてまいりました。

2年任期の本会の開催は年度当初、中間報告、まとめの3回とし、随時協議会全体で交流ができる企画を行ってきています。令和5・6年度は1年目に全体交流会、2年目に大田区福祉人材育成・交流センターとの連携企画を行いました。

次期（令和7・8年度）は、協議会全体のつながりの強化と外部への協議会活動発信に向け、共通テーマを設定する予定です。第1回本会の後に、合同部会の開催を予定しております。合同部会を通して考えたことを各専門部会に持ち帰っていただき、部会活動の検討材料のひとつにさせていただくとともに、全体交流会等のテーマや他会議体との連携企画等に繋げていく予定です。

引き続き各専門部会の相互交流、共有ができる場を設け、協議会全体のまとまりを出すとともに、「地域の課題」を考えるそれぞれの活動をより明確にし、協議会活動の外部発信にも努めてまいります。



13 おわりに

令和5・6年度大田区自立支援協議会は、活動のサイクルを2年に設定したことが軌道に乗ったと振り返ることができます。地域の課題を考え、取り組みを深めることで、暮らしやすい地域社会のあり方を明確化しようとしてきたことが各部会の報告から読み取ることができたのではないのでしょうか。

「大田区の協議会らしさ」は全体交流会、交流学習会で発揮されました。部会や協議会の枠を超えてつながり、それぞれの立場を理解し、活発に意見を交わすことは得意とするところです。一方では各部会内で課題検討が完結しているために、地域協議会の役割のひとつである施策等へ意見を反映するに充分とまではいきませんでした。そのため時期の活動に向けては協議会として共通のテーマを掲げていくことを運営会議で検討しています。

大田区自立支援協議会は、障がいの有無に関わらず、その権利が守られ自分らしく暮らすことができる大田区の実現を区民の皆様とともに目指してまいります。

大田区自立支援協議会

副会長 山根 聖子

大田区自立支援協議会だより

- 第 23 号（令和 5 年 10 月発行）・・・・・・・・・・ P 51
- 第 24 号（令和 6 年 1 月発行）・・・・・・・・・・ P 51～52
- 第 25 号（令和 6 年 10 月発行）・・・・・・・・・・ P 52
- 第 26 号（令和 7 年 1 月発行）・・・・・・・・・・ P 53

大田区自立支援協議会だより 第23号

令和5・6年度 始動！
各専門部会について
ご紹介します！

【編集・発行】大田区自立支援協議会
【事務局】大田区立障がい者総合サポートセンター
【電話】03-5728-9134 【FAX】03-5728-9136

「相談支援部会」 神作部会長

相談支援部会は、その名の通り「相談支援」に関することや、地域の課題に「相談支援」の視点から向き合っていくことを検討する部会です。令和3・4年度に「医療との連携」という課題に取り組みましたが、まだまだ課題は尽きず、更に医療に限らず「連携」そのものの課題に「相談支援」の視点から取り組み、を今期のテーマとしました。皆さんは、支援者同士で「連携」が上手になったと思えたことはありますか？それはどんな状況ですか？障がい当事者の思いは、その連携で叶えられていますか？「連携」は大きなテーマかもしれませんが、具体的に何をどうしていいのか、障がいのある方の思いをどんな連携をもって叶えていくのか、相談支援と連携する相手とどのように増やしていくのか、部会メンバーの皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

「地域生活部会」 伊藤部会長

令和5・6年度の地域生活部会で検討していくべき課題は、令和3・4年度で話し合いを深め、キーワードとしてきた「10年後の大田区がどんな暮らしやすい地域づくり」をもとに検討していきたいと思っています。そのために、特定の地域ではなく、小さな子どもから高齢者まで、まずはどんなことでも知ってもらい、自分たちの家族や友達と障がいを持ってしまった時に、周囲の人間が出来る事と出来ない事を知ること、10年後の大田区が、だれもがもっと暮らしやすい場所になることを目指して、部会活動を行っていくたいと思います。奇しくも大田区がSDGs「未来都市」が「自治体SDGs モデル事業」に選定されたこと聞きますので、私たちの部会もその一環を担えればと思っています。

「防災・あんしん部会」 志村部会長

防災・あんしん部会はその名の通り、二本立てのテーマをもって運営しています。「防災」に関しては、災害時要配慮者に備わる取り組みについて検討・整理しています。令和5年度は、先に取り組んだ「まちあるき」を再開し、障がい当事者の視点を反映した取り組みの方法と実践結果をまとめ、共有できるようにしていきます。現在進行中の個別支援計画の作成および有効的な活用方法などにも注目しており、順に大田区社会福祉協議会の災害ボランティアセンターより学び機会を得ましたので、他への関わりも更に広げていきたいです。「あんしん」に関しては、令和6年度前半に「あんしんカフェ」を展開的に実施できるよう取り組んでいき、障がいのある人だけが支援されるのではなく、誰でもあんしんに暮らせる地域を築けるような、公開の場面作りを準備していきます。

★全体交流会★ ※ 例年はありませんのでご注意ください。
開催日時： 令和5年 10月22日(月)午前 10時から正午まで
開催場所： 大田区立障がい者総合サポートセンター5階 多目的室



大田区自立支援協議会だより 第24号

【編集・発行】大田区自立支援協議会
【事務局】大田区立障がい者総合サポートセンター
【電話】03-5728-9134 【FAX】03-5728-9136

「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がいの福祉に係る様々な分野の関係者が参加して、定期的な協議を行い地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら具体的な検討を行うことを目的として設けられています。

全体交流会を開催しました！

10月2日(月)、さぽーとびあにて令和5・6年度「全体交流会」を開催しました。協議会委員同士の顔の見える関係づくり、つながりを構築するとともに、各専門部会をはじめ、協議会を知る機会となることを目的として、「あなただけの『あなただけ』とは何ですか？」をテーマに、部会の垣根を超えて意見交換を行いました。



アンケートにご協力いただいた皆様、ありがとうございました。アンケート結果から、参加して「よかった・とてもよかった」という回答をいただきました。一方で、参加部会としては、全体協議会委員のうち半数程度となり、課題が限られる結果となりました。引き続き協議会委員等と話し合い、多くの委員の参加にご参加いただける交流が促進できるような取り組みをお願いします。



大田区自立支援協議会 山根 聖子部会長

全体交流会では、協議会委員同士の顔の見える関係が広がっていました。アンケート結果からは「部会交流の場がない人を知ることができた」、「部会に持ち寄る材料を得た」さらに発展して「障がいのある人を知りたくて」などの声がありました。当事者のお話をもちよむ機会がほしいという声も聞かれました。次回開催する際には、専門部会の活動を支えるとともに、協議会全体として、人と地域を結びつける役割を果たすことができるよう努めてまいります。





相談支援部会 貝森 はるま

全体交流会で、知覚生活部食と知覚・あんしん部の方々と連絡の橋を築き、共通のテーマ「あなだにこそ、知覚生活部食と知覚・あんしん部の間には連絡の橋を築きたい」についての意見交換をグループに分かれて行いました。

交流往の準備ができていて、つながる人がある、健康で過ごせる、何があったらこの人という知りな人がいる、あなだにこそ、知覚生活部食と知覚・あんしん部の間には連絡の橋を築きたい、不安はあっても良いと思える人がいる等の声の一般的な意見が多く出た中で、無常とした不安は無くならない、不安はあっても良いと思える人が、少しでもつながりできれば良いという意見も上りました。



今回で2回目となる釜本交流会、テーマは「あなたにとっての『あんしん』とは何ですか?」でした。グループに分かれての簡単な交遊では、異なる価値観や異なる立場の方々と話し合うことで、一層で「あんしん」と言っても様々な捉え方があることを知りました。3部会合同からこそ聞けぬ話もたくさんあり、改めて貴重な時間と感謝しました。

この全体交流会でできた新しいつながりに感謝し、今後の活動にも活かしていきたいと思います。
ありがとうございました。

10月2日に開催された自立支援協議会の全体交流会に参加し、3つの専門部会の垣根を超えた活発な男女交際を体験することができました。

「あなたにとつての“あんしん”とは何ですか？」をテーマに、陣がいのあるご主人・ご家族、相談員・支援員の万等、様々な立場のなかで「話すこと・聴くすること」を通して、それぞれの背景を知り、思いを共有することができました。最後のグループワークでの発表で、「あんしん」でできるよように「できること」がどんどん出てきました。「まず、自分自身を“あんしん”でできるよように行動していく」等、前向きでいかに動くか、”あんしん”でできるよいうから、”あんしん”でできるよいうに行動していく」等、改めて「交流系」の価値を深く学びました。

◆会場：大田区立障がい者総合サポートセンターA棟 5階多目的室

第2回本会開催のお知らせ

特別な配慮を希望される方は、事前に事務局までご相談ください。

連携企画を行います！

昨年10月開催
金体交流会テーマ
「**あんなに**」
キーワードは「**あんなに**」
「**あんなに**」をテーマに設定
令和6年11月21日(木)開催

「あんしん」は人によって様々ですが、「自分のことを自分で決められる」とは「あんしん」という言葉の裏にあるのではないかと……ということから、「意思決定支援」というテーマが出ました。

大田区福祉人材育成・交流センター
とのコラボが実現！

今回の企画は、大田区福祉人材育成・交流センターが開催している「複合課題対応研修」との連携企画になります。

障害分野の他、様々な分野の福祉従事者が対象になっているため、これを機に多くの方々に協働活動について興味を持っていただければと思います！

*協議会委員・のみ委員の方には、参加のご案内等詳細を別途お知らせいたします。

意思決定支援法について、これまで幾つかの方法や研修プログラムを仲間とともに考案実践してきました。それで最近、次のように思います。

意思決定支援ということばや考えは、支援を受ける本人のためのことであることもありますが、支援者のため（あるいは都合で）用いられることも少なくありません。本人の立場からすれば意思決定支援ということとは不要で、むしろ「わたしの希望や願いにきちんとかみ合う」(賛成にしろ反対にしろ)、ということでも十分かもしれません。

いっぽうで、うまく順理に思いが通かにしている人には、何らかの支援が必要なのかもしれないですが、そのときには本人から「あなたがいってよかった」と思われる関係性が大切なのではないでしょうか。

～コラム～





大田区自立支援協議会だより 第26号

【編集・発行】大田区自立支援協議会
【事務局】大田区立障がい者総合サポートセンター
【電話】03-5728-9134 【FAX】03-5728-9136

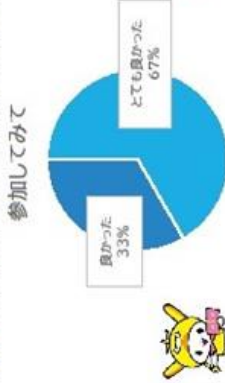
令和7年1月発行

「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に関わる様々な分野の関係者が参加して、定期的な協議を行い地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら具体的な検討を行うことを目的として区が設置しています。

大田区福祉人材育成・交流センターとの連携企画を開催しました！

11月21日に、「意思決定支援」をテーマに大田区福祉人材育成・交流センターとの連携企画を開催しました。「連携企画」は初の試みでしたが、協議会委員と区内福祉従事者、総勢117名にご参加いただきました。当日は、冒頭に自立支援協議会、各専門部会の紹介・説明をしたあと、名川会長より「意思決定支援」についてご講演いただきました。その後、部会だけでなく職種や支援者・当事者の垣限を超えて、グループディスカッションを行いました。

【アンケート結果（概略）】
＜参加者数：25（全体50）、アンケート回答数：12（全体25）＞
参加してみて



大田区福祉人材育成・交流センターより

この度は、連携企画にて研修を実施していただき、ありがとうございます。
大田区福祉人材育成・交流センターは、区内福祉従事者の皆様、所属や分野など様々な垣限を超えて学び合う研修会等を実施することで、大田区内外の福祉サービス全体の質の向上を目指しています。
今回の研修会にご参加いただいた福祉従事者の皆様からは「意思決定支援」について、今まで意識することが少なかったが、研修に参加して、対人援助の場面でも心に留めようと思ったことや「普段交流の少ない職種の方との交流もでき、障がいのある本人から実体験に基づく率直な意見が聞けてとても良かった」、「また名川先生の講義を受講する研修会を開催してほしいです」といったお声をいただきました。
区では令和6年3月に、大田区成年後見制度等利用促進基本計画（第二期）を策定し、区民の福祉の権利擁護支援の促進に取り組んでいます。意思決定支援、権利擁護支援に関しては、福祉従事者として継続的に学び続けていかねばならない、とても大切な内容です。今後も、自立支援協議会の皆様をはじめ、障がい者総合サポートセンターなど関係機関と連携して、研修会などを企画・実施していきたいと考えております。



相談支援部会 赤羽 知秋委員（社会福祉法人大田幸福会さん事務局）

11/21 大田区福祉人材育成・交流センター連携企画研修「意思決定支援について考える」を受講させていただきました。当日は高齢者福祉、障がい者福祉の様々な職種の方が大勢受講され、テーマへの関心の高さがうかがえました。講師は大田区自立支援協議会の会長である名川先生であり、冒頭で自立支援協議会の紹介時間もあり、会を知っていただくよい機会になりました。

名川先生の講義では、意思決定のプロセスを大切にすること、また利用者の意思により、意思決定は変化していくという点を改めて学びました。もっと柔軟に利用者の意思決定と向き合い、その過程を丁寧に支援していくことが大切であると感銘しました。グループワークでは、それぞれの職種の視点で様々な意見を交わし、気づきの場となりました。全体発表の際には名川先生が皆さんの意見をうまく引き出してくださり、褒め多き学びの場となりました。

地域生活部会 広瀬 健次郎委員（大田区立障がい者総合サポートセンター）

地域生活部会では、「10年後も住み続けたい大田区へ～世代を超えて知る機会を～」をテーマに話し合っています。生活をする上で必要な情報（福祉サービスから地域密着なお得情報等）をどのように得ているのか？知る機会を、どのような媒体（アナログ、デジタル、口コミ等）をどのように得ているのか？を話し合っています。

セミナーに参加して、「意思決定」をするために必要な情報提供について考える機会となりました。意思決定と言っても、今日食べたい物から将来の方向性まで幅広くあります。情報を自身で調べることも難しい方もいます。生活する環境によって、触れることのできる情報に違いがあることが、課題でもありますが、保護者や福祉関係者に頼らずに広く地域住民に発信していくことが、暮らしの中で困り感を抱えている方の、知る権利の保障につながるのではないかと思います。

防災・あんしん部会 山内 京子委員（大田区視覚障害者福祉協会）

11月21日（木）に開催された意思決定支援についての研修に参加しました。参加者は120人へのほり、名川先生の講演のあと、グループで話し合いました。ひとりで外出したいと言う高次機能障害を持つ男性に対して、奥さんは心配だからひとりで外出しないでほしいという事例について、先生や会場も交えて話し合いました。

意思決定支援といながらも、どうしても周囲の「家族」や「支援者」が選びやすい方にばかりがちだを感じました。本日は当事者の思いがどこにあるのかを、もっとじっくり理解しようとするのが意思決定支援なのではないかと思えます。

私は参加者の中では数少ない障がい当事者として、心強く感じながら意見を述べました。今回は支援に携わる方がほとんどだったのですが、本来は障がい当事者もたくさん参加し、お互いの視点から活発に話すことができると、より充実した意思決定になったのではないかと思います。

▶日時：令和7年3月3日（月）14時～16時

▶会場：大田区立障がい者総合サポートセンターA棟 5階多目的室

どなたでも開催できます。（※当日、会議にて受付・先着10名様まで）
特別な配慮を希望される方は、事前に事務局までご相談ください。



令和５・６年度
大田区自立支援協議会報告書

令和７年３月発行

大田区自立支援協議会

大田区立障がい者総合サポートセンター

電 話：５７２８－９１３４

F A X：５７２８－９１３６